

【報文】

化学物質総合管理に関する活動評価

—2005年度から2011年度までの評価結果の総括—

Summation of survey and evaluation on each activity of private
Companies and governmental agencies, etc, related to integrated
Management of chemicals conducted for seven years from 2005 to 2011

結城命夫、磯知香子、吉原有里、福田早希子、増田優
お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター

Michio YUKI, Chikako ISO, Yuli YOSHIHARA, Sakiko FUKUTA,
Masaru MASUDA

Ochanomizu University, Life-world Watch Center

要旨：化学物質総合管理に係る活動の評価に関する調査研究に2003年度から着手して、2005年度からはハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の化学物質総合管理の全要素を網羅した評価を実施してきた。それぞれの年度の評価結果はその都度個別に公表してきたが、政府機関などの他のセクターとの比較も念頭に置きながら時系列的な推移なども検証しつつ総括して考察を行う。

評価を行うに当たって毎年度各企業にアンケート調査を実施し、この7年間で354社から1,160件の情報を得た。各企業の一番新しい情報をその企業の現状値と位置付けて最高値を100に換算した総合到達度を算出すると354社の現状値の平均は48である。これに対して政府機関の総合到達度の平均は26で企業の総合到達度と比較して半分強と低い水準である。そして7年間の回答回数が多い企業ほど総合到達度が高い傾向がある。また、売上高などの企業の事業規模と総合到達度との間には一定の相関関係がみられるものの、一方でそれに関係なく常に総合到達度が低い一群の企業も存在する。354社の各年度の総合到達度を単純に比較すると2005年度から2011年度までの間で8向上しているが、7年間毎年度回答した22社に限定して集計すると向上幅は3である。化学物質総合管理の能力と実態は着実に向上しているがその変化の幅はさほど大きくない。それらの水準からみると政府機関のみならず全業種分野において更なる化学物質総合管理への取り組みの強化が必要である。

キーワード：化学物質総合管理、評価指標、評価軸、評価要素、管理の視点、企業行動

Abstract : This paper is summation of survey and evaluation on each activity of private companies related to integrated management of chemicals conducted for seven years from 2005 to 2011, including the comparison with governmental agencies, etc. 354 companies provided data during seven years. The newest data of each company is treated as a present condition value. The average of the total achievement level based on present condition value of 354 companies is 48, higher than 26 of governmental agencies.

The improvement degree of the total achievement level for seven years is investigated. When the total achievement level of each year is computed independently, it improves 8 points during seven years. But if it restricts to 22 companies which answered continuously for seven years, the improvement is only in 3 points. Further ability-strengthening efforts of integrated management of chemicals are required not only for governmental agencies but also for private companies.

Key words : Integrated management of chemicals, Evaluation indicator, Evaluation axis, Evaluation element, Viewpoint of management, Corporation activity

1. はじめに

化学物質管理の基本的な考え方は、ハザードを中心とした管理からリスクを中心とした管理に変わった。即ち、ハザードの評価に現実の使い方に合わせて曝露の評価も加味してリスクを評価した上でリスクを許容できる範囲に管理するという考え方に変わった。そして、化学物質管理は企業の責任で行政が規制するという考え方から、企業、労働者、消費者、市民そして行政機関、試験評価機関、大学などの人材育成機関、NGO・NPOなどの社会の全ての構成員が化学物質管理の当事者として相応の役割を担うという考え方に変わった。

こうした基本的な考え方が世界に定着した端緒は、1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)において合意されたアジェンダ21(持続可能な発展のための人類の行動計画)の第19章である。これによって、従来、国際労働機関(ILO)、世界保健機構(WHO)、国連環境計画(UNEP)、経済協力開発機構(OECD)といった国際機関や国際化学工業協会協議会(ICCA)などがそれぞれの分野ごとに個々別々に取り組んできた化学物質管理に関する活動は、一つの総合的な行動計画のもとに集約された。それ以降、この分野を超えて化学物質管理を包括的に取り扱っていく総合管理の考え方は継承され、2002年にヨハネスブルグで開催された持続可能な発展に関する世界首脳会議(WSSD)で、「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」旨の決議が合意された。さらにその具体化を図るために2006年にドバイで開催された第1回国際化学物質管理会議(ICCM)で国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)が合意された。

こうして化学物質総合管理の概念は世界共通の認識として定着した。そしてそのもとで世界各国がその実現のために取り組みを一層加速化すべき共通の行動目標が定まるとともに、取り組みを拡充すべき課題も明確になった。その後、2007年に欧州のREACHが施行されたことに代表されるように、世界各国において化学物質総合管理を体現する包括的な法律体系の整備やその執行体制の拡充が図られるなど、化学物質総合管理能力を強化(Capacity Building)する動きが進展している。

一方、日本国内では化学物質に係る事件や事故などを契機に必要な迫られてその都度行政が個別に規制をかける方式が根強く残っている。2009年に改正された化学物質審査規制法も化学物質を総合的に管理するための包括的な法律になっているとは言い難い。その結果として法律体系は個別分散的な規制法の集合体のままでありかつ行政体制は縦割り分立的な状況のままである。日本は化学物質総合管理に関する法律体系などにおいて世界の潮流から大きく遅れをとってしまっている。このまま推移すれば、効果的かつ効率的な化学物質のリスク管理に支障をきたし、国民の健康や環境の保全に対する悪影響とともに国際競争力への悪影響が懸念される。

21世紀は、社会的責任(Social Responsibility)の考え方の下で社会の持続可能な発展を目指す時代である。社会とのコミュニケーションを重視しながら、あらゆる事柄を主体的、自主的に展開していくことの重要性がますます高まっている。化学物質総合管理の領域においても、国際化学工業協会協議会(ICCA)が主導するレスポンシブル・ケア(Responsible Care)という自主管理活動に見られるように、当事者それぞれが法令を順守(Compliance)するのみならず主体的な自主管理によって化学物質がもたらす諸々の影響を適正に管理するという考え方の重要性が高まり、年々その方向に動いている。それ故にこれまでも増して、社会を構成する全ての当事者のそれぞれの化学物質総合管理能力の強化が重要である。

こうした背景のもと、化学物質の総合管理に係る活動を客観的な尺度で評価し課題を明確にすることによって自主的な改善活動を促進することを目指して、2003年度から2012年度までの10年間調査研究を行った。まず、化学物質総合管理に係る活動を評価する指標を開発し、それ

を活用して企業活動の評価を2005年度から2011年度まで本格的に実施した。各年度の評価結果はその都度公表してきたが、化学物質総合管理の一層の向上に資することを旨として今後の課題などを明らかにするため、政府機関に係る調査結果などと比較する視点も持ちながら時系列的な推移などを総括的に検証し考察する。

2. 評価指標の開発

各企業の化学物質総合管理の取組みを客観的に評価するための評価指標を開発するにあたっては、化学物質総合管理の基本的な構造を念頭においたうえで、企業のみならず政府機関、試験評価機関、大学などの人材育成機関などにおいても共通の枠組みとして利用でき、一貫した考え方で全てのセクターの活動状況を網羅的に把握して比較することができる評価指標の開発を目指した。

評価軸 (評価の視点)	評価要素	ハザード評価	曝露評価	リスク評価	リスク管理
		(H)	(E)	(R)	(RM)
Science軸	科学的な知見・情報の量 科学的な知見・情報の質 方法論				
Capacity軸	人材 組織				
Performance軸	活動実施状況				
	関係者への配慮				
	社会への配慮				
	予算と人員				
	国際性				
	社会貢献				
	管理の効果				

図1 化学物質総合管理の活動評価のための評価体系の基本的枠組み

2.1 評価指標の体系と基本的な枠組み

評価指標の体系（以下、「評価体系」という。）は、基本的な枠組みの概念を図1に示す通り、評価軸、評価要素、管理の視点の3つから構成している。評価軸を縦軸（Y軸）、評価要素を横軸（X軸）そして管理の視点を高さ軸（Z軸）で構成しているが、図1では管理の視点はXY平面に重ねて記載してある。この評価体系は2003年度から試行を繰り返しながら策定した。2005年度に化学物質総合管理の基本的な4つの要素を評価要素として取り入れて評価体系の基本的な枠組みを確立した。以下、評価体系の基本的な枠組みのそれぞれの内容について述べる。

(1) 評価軸

アジェンダ2 1 第19章の構造などを踏まえて評価軸の内容として次の3つの軸を設定しており、この3つの軸を略してSCP軸と呼ぶ。

Science軸：科学的基盤に関する軸

Capacity軸：人材や組織の能力に関する軸

Performance軸：活動の実績および関係者との連携や社会への情報公開の実施状況に関する軸

図2にSCP軸とそれぞれの軸で評価する範疇を示す。特に、Science軸とCapacity軸を導入しているところがこの評価体系の特徴である。

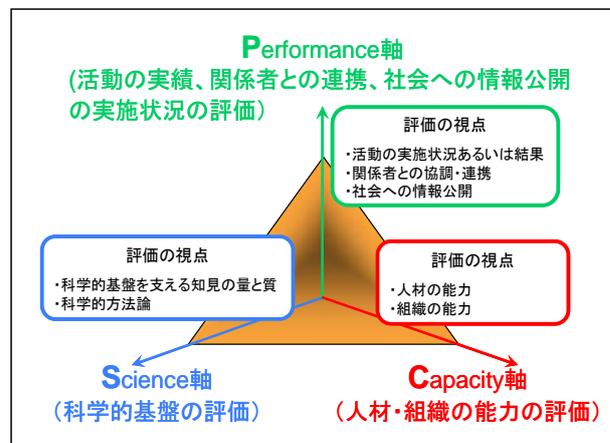


図2 化学物質総合管理の評価軸（SCP軸）

その結果、この評価指標は単に活動の結果に関する評価だけではなく能力を評価する側面を有している（大久保ら, 2005a）。

アジェンダ2 1第19章「有害化学物質の環境上適正な管理」で設定されている6つのプログラム領域とこの開発した評価体系で評価軸として設定しているSCP軸を照らし合わせると、表1の通り両者は整合している。このようにこの開発した評価体系は国際的な行動計画の枠組みに準拠している。

表1 アジェンダ2 1第19章と評価軸(SCP)軸の整合性

	アジェンダ2 1第19章の中で設定されているプログラム領域	対応するSCP軸
A	化学物質の国際的なリスク評価の拡充と促進	S軸
B	化学物質の分類と表示の調和	P軸
C	化学物質の有害性とリスク評価に関する情報交換	P軸
D	リスク削減計画の策定	P軸
E	各国の化学物質管理能力と体制の強化	C軸
F	有害および危険な製品の不法な国際取引の防止	P軸

(2) 評価要素

評価要素としては、化学物質総合管理の基本的な4つの要素であるハザード評価(H)、曝露評価(E)、リスク評価(R)、リスク管理(RM)の4つを設定している。これら4つの要素の相互関係は図3に示す通りである。これら4つの要素には各々コミュニケーションが付随しており、そのためのツールも国際的に構築されている。そしてコミュニケーションの程度についてはSCP軸のうちP軸(Performance軸)の一部としてその到達度を評価する。

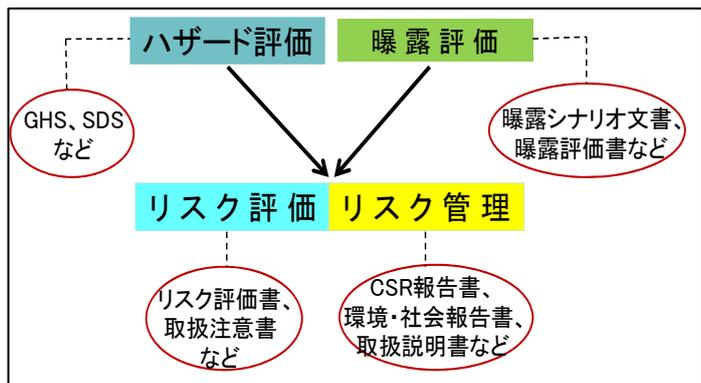


図3 化学物質総合管理の評価要素

(3) 管理の視点

化学物質総合管理では化学物質によって影響を受ける可能性のある全ての対象に配慮して対応することを求めており、労働者(作業員)、消費者、市民そして環境の4つを化学物質によって影響を受ける主要な対象として位置づけている。その考え方の構造と範囲は図4に示す通りであり、「労働者への視点」、「消費者への視点」、「市民への視点」、「環境への視点」の4つをこの評価体系の中でも設定している。

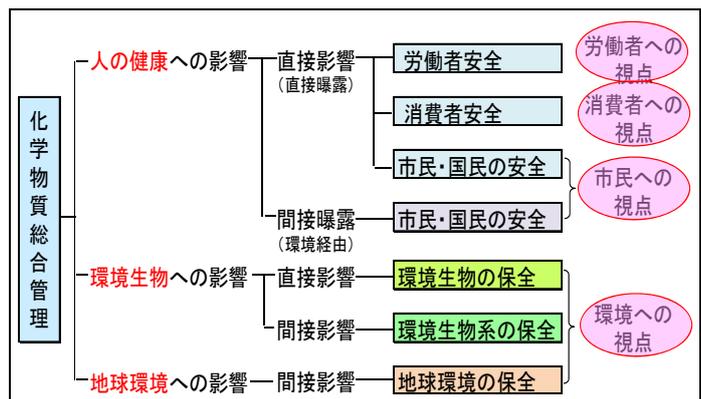


図4 化学物質総合管理における管理の視点

2.2 評価項目と評価基準

2005年に図1に示す評価体系の基本的枠組みを確立した後、毎年度アンケート調査を行って具体的に評価を実施しながら、評価項目を補正したり補強したりしてより総合的に評価ができるように評価体系の改良を積み重ねた。その結果最終的には、アンケートの質問項目にも当た

る評価項目を合計96項目で構成して評価体系としている。詳細な評価項目一覧は付属資料1に
 収載するが、表2に評価項目の概略を示す。

表2 化学物質総合管理の活動評価の評価項目の概要

評価要素 評価軸と 評価の視点	H：ハザード評価	E：曝露評価	R：リスク評価	RM：リスク管理
Science軸				
1 量	問 対象物質の広さ 1.1	問 対象物質の広さ 2.1	問 対象物質の広さ 3.1	問 対象物質の広さ 4.1
	問 情報把握の視点 1.2 の広さ	問 情報把握の視点 2.2 の広さ	問 情報把握の視点 3.2 の広さ	問 情報把握の視点 4.2 の広さ
	問 項目の広さ 1.3	問 評価対象の広さ 2.3	問 情報把握の 3.3 情報源の広さ	問 リスク管理対象 4.3 の広さ
	問 科学的知見の 1.4 水準	問 科学的知見の 2.4 水準	問 科学的知見の 3.4 水準	問 科学的知見の 4.4 水準
	問 科学的知見の 1.5 新しさ	問 科学的知見の 2.5 新しさ	問 科学的知見の 3.5 新しさ	問 科学的知見の 4.5 新しさ
	問 評価の方法の 1.6 適切さ	問 評価の方法の 2.6 適切さ	問 評価の方法の 3.6 適切さ	問 管理の方法の 4.6 適切さ
Capacity軸				
1 人材	問 担当者専門性の 1.7 高さ	問 担当者専門性の 2.7 高さ	問 担当者専門性の 3.7 高さ	問 担当者専門性の 4.7 高さ
	問 構成員の理解度 1.8 (教育対象)	問 構成員の理解度 2.8 (教育対象)	問 構成員の理解度 3.8 (教育対象)	問 構成員の理解度 4.8 (教育対象)
	問 構成員の理解度 1.9 (教育頻度)	問 構成員の理解度 2.9 (教育頻度)	問 構成員の理解度 3.9 (教育頻度)	問 構成員の理解度 4.9 (教育頻度)
2 組織	問 評価の組織体制 1.10	問 評価の組織体制 2.10	問 評価の組織体制 3.10	問 管理推進の組織 4.10 体制
	問 規定規範 1.11	問 規定規範 2.11	問 規定規範 3.11	問 規定規範 4.11
	問 経営の係り 1.12	問 経営の係り 2.12	問 経営の係り 3.12	問 経営の係り 4.12
Performance軸				
1 活動実施 状況	問 GHS進捗状況 1.13	問 曝露評価書作成 2.13 進捗	問 リスク評価書 3.13 作成進捗	問 リスク管理計画 4.13 の作成
	問 SDS作成 1.14 (受領)視点	問 曝露評価書の 2.14 視点	問 リスク評価書作 3.14 成視点	問 リスク管理の 4.14 視点
	問 SDS作成 1.15 (受領)製品	問 曝露評価書作成 2.15 (受領)	問 リスク評価書作 3.15 成製品	問 リスク管理結果 4.15 の水準
	問 情報データ 1.16 ベース化	問 情報データ 2.16 ベース化	問 情報データ 3.16 ベース化	問 情報の活用体制 4.16
2 取引関係者 配慮	問 取引関係者との 1.17 情報	問 取引関係者との 2.17 情報	問 取引関係者との 3.17 情報	問 取引関係者との 4.17 連携
3 社会への 配慮	問 社会への 1.18 情報公開	問 社会への情報 2.18 公開	問 社会への情報 3.18 公開	問 社会とのコミュ 4.18 ニケーション
4 予算と人員	問 予算推移 5.1	(共通)	(共通)	(共通)
	問 人員推移 5.2	(共通)	(共通)	(共通)
5 国際性	問 国際合意 5.3 事項配慮	(共通)	(共通)	(共通)
6 社会貢献	問 社会貢献 5.4	(共通)	(共通)	(共通)
7 管理の成果				問 従業員曝露対策 5.5
				問 労働安全衛生 5.6 管理の効果
				問 製品や方法の 5.7 切替え
				問 取引先・消費者 5.8 配慮の効果
				問 適正な保管や 5.9 輸送の状況
				問 一般市民配慮の 5.10 効果
				問 リサイクル、 5.11 リユースの進行
				問 排出、廃棄量の 5.12 変化

(改3 2009.6.1 評価項目数96)

評価基準としては、法令を超えて実施している行動、自主管理の考えに立脚した行動、自らが実際に行った行動、国際的に通用する水準の行動をプラスに評価する。そして評価項目ごとにこの評価基準に基づき5段階の選択肢を設け、選択結果によってどの水準に到達しているかを評価する。第1段階や第2段階の選択であると法令を順守している活動水準にあり、第4段階や第5段階の選択であると国際的に通用する活動の水準にあることを想定している。

2.3 評価の方法

企業活動の評価を行うに当たっては、企業に対して表2や付属資料1に示した評価項目を設問形式に編集し直した付属資料2にある調査票を送付して回答を回収するアンケート調査を行う。このアンケート調査を企業以外のセクターに対して行う場合も基本的に同じ評価体系を活用するが、設問形式に編集し直した調査票は必要に応じて多少の修正を加える。

調査票は、一部の複数選択の項目を除いて、設問ごとに5つの選択肢から1つを選択して回答する方式である。そして1つの設問につき5点満点で評価し1点から5点の点数を配分する。したがって設問項目数96の5倍の480点が満点となるが、比較を容易にするため満点を100にして指数化し、これを総合到達度とする。

また総合到達度以外に、Science軸、Capacity軸、Performance軸の各評価軸別、ハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の各評価要素別あるいは労働者、消費者、市民、環境の各管理の視点別の到達度を項目別到達度として評価することが可能である。

各企業の調査結果は年度別に整理するとともに、各年度間での比較が行い得るように整理する。また、業種分野ごとの特徴を把握できるように、表3に示す通り、業種分野を8つに区分して業種分野別に整理する。

表3 業種分野の8区分

業種分野の区分	業種名(新聞の株式欄、紙面等で通常に使われている業種名)
化学系	化学、医薬品、繊維、パルプ、紙、ゴム製品、窯業、ガラス、土石製品
電機系	電気機器(重電機器、弱電機器)、家電、電子機器、電子部品、精密電機機器
機械・金属製品系	機械、自動車、輸送用機器、精密機器、金属製品
エネルギー・鉄非鉄	鉱業、石油、電力、ガス、鉄鋼、非鉄金属
建設・その他製品	建設、その他製造、その他製品
食品	食品、食料品、水産
商業	商社、卸売業、小売業
運輸・情報・金融系	陸運、海運、空運、倉庫、情報・通信、不動産、銀行、証券、保険、リース、サービス業

2.4 評価の経過と考察の方針

2003年度から2011年度まで9年間にわたり、表4に示す通り、化学物質総合管理に関して企業活動を調査し評価した。2003年度の調査は安全性データシート(SDS)に関する事項だけを化学系企業に限定して実施したものであり、SCP評価軸を導くための基礎調査であった(大久保ら、2005a)。2004年度に初めてSCP軸の概念を基盤にした調査と評価を行ったが、評価要素についてはハザード情報の取扱いの範囲に限定した調査であった。2005年度からSCP軸の概念に立脚しつつ化学物質総合管理の基本的な4つの要素であるハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の全ての評価要素を包含する調査と評価を実施した。そして、各年度の評価結果はその都度社会に公表した。(窪田ら2006b、2007a、神園ら2008a、窪田ら2010a、結城ら2010a、2012a、2012bなど)。

一方、化学物質総合管理はあらゆるセクターの課題であることに鑑み、同様な統一的調査票を用いて、表4に示す通り、2007年度は政府機関に対して2008年度は大学と試験評価機関に対して調査を行うとともに2011年度に政府機関に対して追跡調査を行い、評価結果を公表した。

表4 化学物質総合管理に係る評価の実施状況

調査年度	評価の内容変遷	評価項目数	企業に関する評価		その他のセクターに関する評価
			有効回答数	調査書発送担当	
2003	SDSの取り組みを化学系企業に限定して調査	—	52社	A	—
2004	ハザードの情報の取り扱いについて、SCP軸*で評価する体系を作り、調査し評価 この時から調査対象の業種分野も拡張	11	173社	B	—
2005	評価する要素をハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の全ての要素に拡大して、SCP軸で評価する体系を作り、全領域について調査し評価	58	158社	B	試験評価機関(50機関)を予備的調査
2006	各評価項目について内容見直し	64	198社	B	—
2007	他セクター評価との共通性を考慮した見直し、国際的枠組みとの整合性を考慮した見直し、管理の視点項目追加、など 評価指標全体の改良	85	224社	B	統一的調査票で、政府機関(27部門)を調査
2008	前年度と変更なし	85	244社	B	統一的調査票で、大学(188校)、試験評価機関(49機関)を調査
2009	規定や規範整備に関する項目を充実、社会との協働や社会貢献に関する項目を充実、管理の成果に関する項目を充実、など 評価指標の部分的修正	96	121社	A	—
2010	前年度と変更なし	96	105社	A	
2011	前年度と変更なし	96	110社	A	政府機関(16部門)を具体的な調査内容で改善度の追跡調査
2012	総合的な解析と評価	—	—	—	総合的な解析と評価
*SCPとは、Science, Capacity, Performanceの頭文字をとったもので、科学的基盤、人材・組織の能力、活動の実績およびコミュニケーションに関することの3軸を視点にした評価体系				注) A：大学研究室から送付 B：投資顧問会社に配布回収を依頼	

こうした経緯を踏まえハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理を全て網羅する調査と評価は2005年度に始まっていることを念頭におき、今回の総括的な検証の試みにおいては化学物質総合管理の状況を時系列的な推移などを中心に解析しつつ政府機関などの他のセクターとの比較も加えて全体的な傾向を明らかにすることとし、2005年度以降の調査結果を総括して考察する。

3. 企業の回答状況

2005年度から2011年度までの企業活動の調査と評価の結果から産業界の化学物質総合管理の現状における水準や7年間の推移について総合的に検証するにあたり、まず各企業に対して行った調査に対する回答状況を総括する。

3.1 7年間の回答の状況と特徴

2005年度から2011年度までの7年間で354社から1,160件の回答を得た。しかし全回答企業354社の中には、図5に示す通り、毎年回答した企業もあれば7年間で1回だけ回答した企業も含まれる。

全回答企業354社の内訳を業種分野別にみると、図5に示す通り、28%の98社が化学系企業である。これに電機系企業が17%の62社、機械・金属製品系企業が16%の56社と続き、この3業種分野で全体の61%を占める。運輸・情報・金融系企業も12%の41社と4番目に多い業種分野となっているが、そのうち44%の18社は7年間で1回だけ回答した企業である。全回答企業354社の中で7年間に1回だけ回答した企業が25%の90社であるのに比べて高い比率になっている。回答回数と化学物質の管理への関心度は関係があることが推測されるので、4.1(2)においてさらに考察する。

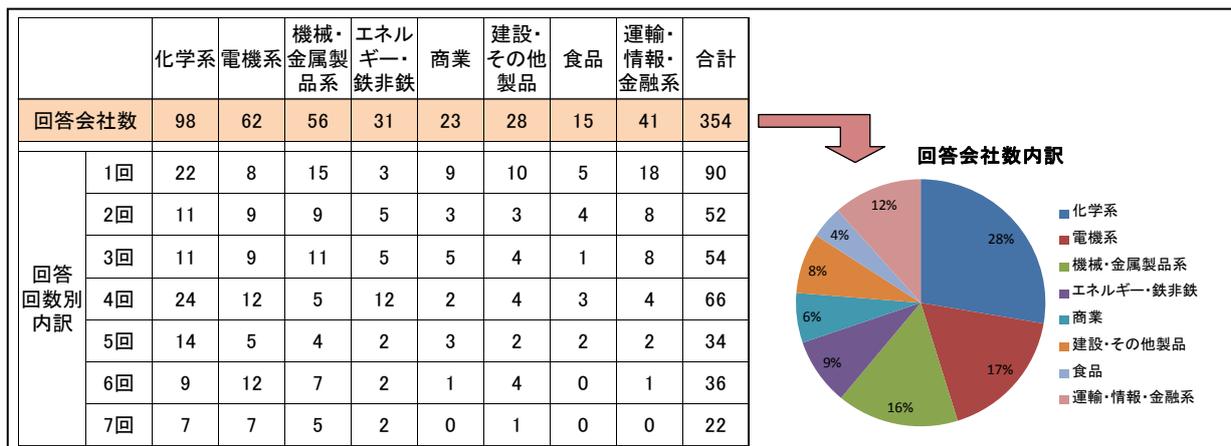


図5 業種分野別回答回数別の回答企業数

3.2 連続回答の状況と特徴

化学物質管理について毎年の向上度合いを正確に考察するには、比較対象の母集団を一定にする必要がある。したがって連続して回答をしているかどうかは重要な視点の一つである。2007年度から2011年度までの直近の5年間に連続して回答した企業（以下、「5年連続回答企業」という。）は、表5に示す通り、41社である。その中で、2005年度から2011年度までの直近の7年間に毎年連続して回答した企業（以下、「7年連続回答企業」という。）は、図5と表5に示す通り、22社である。

表5 業種分野別の連続回答企業数

回答会社数	化学系	電機系	機械・金属製品系	エネルギー・鉄非鉄	商業	建設その他製品	食品	運輸・情報・金融系	合計
2005年度～2011年度の7年間で1回以上回答	98	62	56	31	23	28	15	41	354
直近5年間連続	13	13	8	3	0	2	1	1	41
7年間連続	7	7	5	2	0	1	0	0	22

化学系、電機系、機械・金属製品系の主要3業種分野の企業数を合算すると、5年連続回答企業は83%の34社、7年連続回答企業は86%の19社で、いずれも全回答企業354社の中で3業種分野の企業が占める比率61%より高い。これはこの3業種分野の企業がこうした調査に関心が高いなど化学物質総合管理に継続的に取り組んでいることを示唆している。

3.3 年度別回答の状況と特徴

2005年度から2011年度までの年度別回答の状況を見ると、図6に示す通り、この7年間は明らかに二つの期間に区分することができる。2005年度から2008年度までの前半の4年間は回答企業数も多くかつ年々増加している。一方、2009年度から2011年度までの後半の3年間は回答企業数が概ね110社程度でほぼ一定している。この2つの期間の条件と状況の違いを以下に考察する。

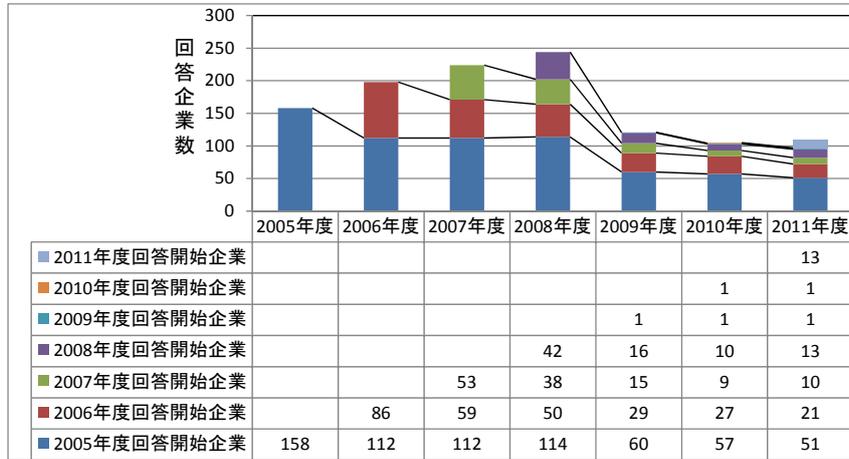


図6 年度別の回答状況

(1) 前半4年間の動向

2005年度から2008年度までの前半4年間の調査は、環境保全等に関する企業の経営を評価して格付けする投資顧問会社を介して調査票を配布して回収する方法で実施した。最初の2005年度においては東証1部上場企業の700社に調査票を送り、158社から回答があり回収率は23%であった。翌2006年度は2005年度の回答企業158社に引き続き調査票を送付するとともに、回答を期待する企業を再度選んで追加で調査した。この標本調査の方法は便宜的抽出と呼ばれる方法に分類される。

その結果2006年度の回答状況は、図6に示す通り、2005年度に回答した158社のうち46社からは回答がなく、回答を寄せたのは112社であった。しかし新たに86社から回答があったため、2006年度の回答企業数の合計は198社であった。2007年度は2006年度に回答した企業198社のうち27社からは回答がなかったが、新たに53社から回答があったため差引き26社増加し、2007年度の回答企業数の合計は224社であった。同様にして2008年度の回答企業数の合計は244社であった。いずれの年度においても調査への回答が1年目から2年目になる時に約30%の企業が回答を中断している。

(2) 後半3年間の動向

2009年度から2011年度までの後半3年間の調査は、化学物質総合管理の実態を調査し評価する学術的研究に資するという調査研究の目的を更に明確にしつつ、大学から直接調査票を配布して回収する方法に変更して実施した。

その結果、2009年度は化学物質に関わりが少ないからとの理由で回答を取りやめる企業が多発し、回答数が2008年度の244社から121社に半減した。この回答状況の変化を業種分野別にみると、図7に示す通り、化学系、電機系、機械・金属製品系の主要3

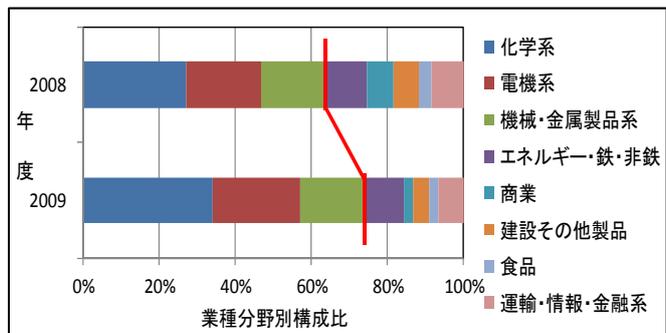


図7 回答企業の業種分野別の構成比率

業種の企業以外の企業の回答が減っている。回答企業の業種分野別の構成は、主要3業種以外の業種分野の企業の回答数が減少した反射効果で主要3業種の構成比率が2008年度の64%から2009年度の74%へと増加している。2009年度以降は回答を取りやめる企業が減る半面、新しく回答してくる企業の増加も少なくなり、回答企業数は概ね110社程度で安定している。

2009年度に回答を取りやめた企業は後で述べる総合到達度の評価で到達度が相対的に低い企業が多い。この調査に対する企業のこの対応の変化それ自体が化学物質総合管理の浸透度を測る重要な指標となるとともに、化学物質総合管理に対する企業の取り組み姿勢を示す指標となる。

4. 化学物質総合管理の現状の水準

全回答企業354社の各年度の回答状況が様々であることを念頭におき、各企業の回答のうち一番新しい回答を基に評価した値を「企業現状値」と定義する。企業現状値は回答年度で最大6年間の開きがある値になる可能性があるものの、企業の可能な限り最新の状況を把握するためには有益である。この報文において全回答企業354社の化学物質総合管理の現状の水準を検証する場合は総合到達度や項目別到達度として企業現状値を活用する。

4.1 企業の総合到達度

全回答企業354社について、それぞれの企業現状値を基にして総合到達度の数値が高い順に並べると、図8に示す通り、総合到達度70の近傍および40の近傍に変曲点がある。この2つの変曲点の間、即ち総合到達度が40から70の範囲に全体の57%に当たる202社が集中する。総合到達度が70より高い企業は全体の15%の52社であり、40未満の企業は全体の28%の100社で70より高い企業の数に2倍近くに上る。また、全回答企業354社の総合到達度の平均は48で変曲点の midpoint 55より低い。こうした下方に膨らんだ全回答企業354社の分布が何に起因するのか、さらにそれぞれの企業の到達度は如何なる要因に影響されているのかを以下に考察する。

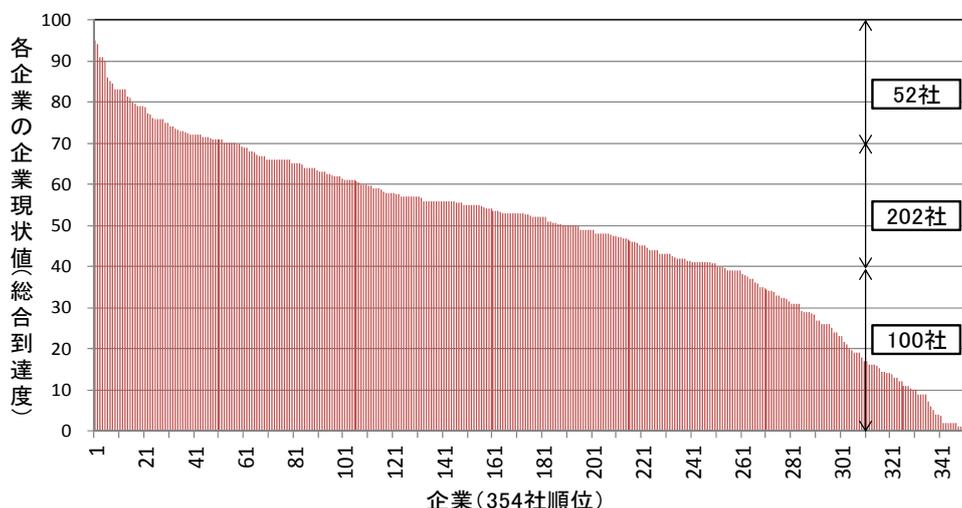


図8 総合到達度の分布

(1) 業種分野別の総合到達度

全業種分野を含む全回答企業354社の総合到達度を業種分野別に表すと、図9に示す通り、総合到達度の化学系分野98社の平均は59、電機系分野62社の平均は56、機械・金属製品系分野56社の平均は47で、全業種分野の平均は48である。いずれの業種分野についても同じ業種分野

内の分布が広範に広がっているのが最大の特徴である。エネルギー・鉄非鉄分野は回答企業数が31社とやや少ないが、総合到達度平均は54で機械・金属製品系の平均47を上回り電機系の平均56に近く、業種分野内でのばらつきは相対的に小さい。

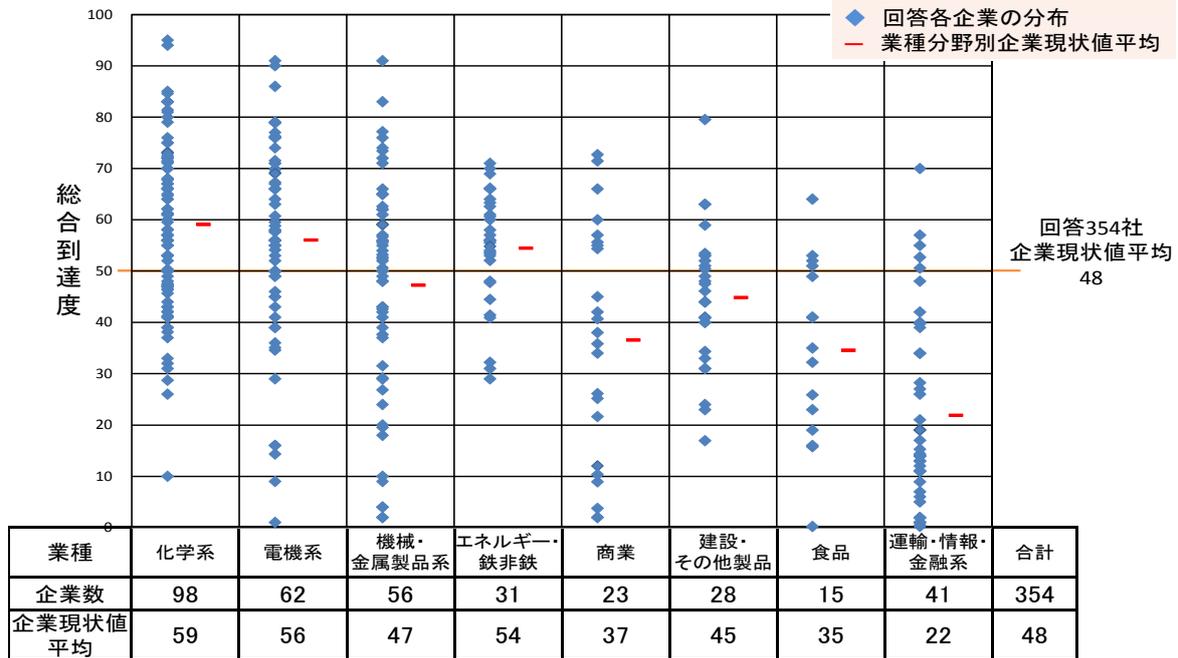


図9 業種分野別の総合到達度の分布

(2) 回答回数別の総合到達度

7年間で何回の回答をしたかに着目して回答回数と総合到達度の関係を解析すると、図10に示す通り、7年間連続して毎回回答した企業は22社で総合到達度の平均は62であり、7年間のうち6回回答した企業は36社で総合到達度の平均は66である。7回回答した企業の平均が6回回答した企業の平均よりやや下回るものの全体的に見ると、1回回答企業の平均34から始まって回答回数が多いほど総合到達度は逐次高まっており、回答回数と総合到達度の間には強い相関関係がみられる。このことは、回答回数そのものが化学物質総合管理に対する関心度や意気込みなどの経営意思を図る尺度となりうることを示唆している。

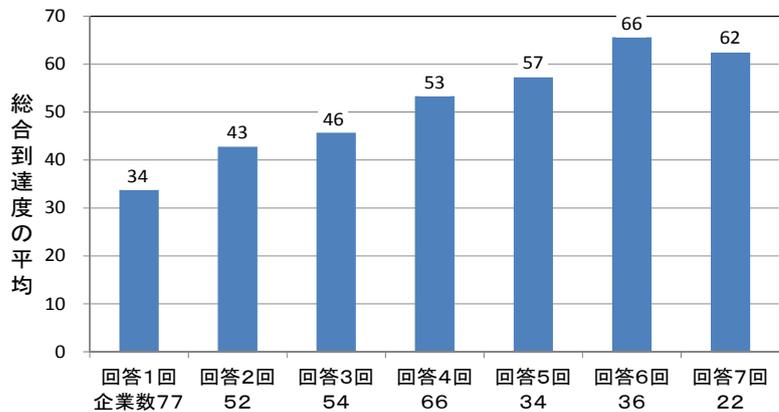


図10 回答回数別の総合到達度

(3) 経営指標と総合到達度

各企業の化学物質総合管理に係る活動の度合い即ち総合到達度と企業の経営状況など他の因子との関係について検証するため、図11に示す通り、全業種分野を含む全回答企業354社の連結売上高と総合到達度の関係及び従業員数と総合到達度の関係を解析した。連結売上高や従業員数で示される企業規模の大小に拘わらず総合到達度が低い企業が広く分布しているため企業規模と総合到達度の全体的な関係性は見出し難いが、連結売上高や従業員数が大きいほど総合到

達成度が高い企業が現れるという傾向は見られる。このことは、連結売上高や従業員数が大きい企業になればなるほど、化学物質総合管理を徹底することができる可能性は増えるが、企業規模が大きい企業だからといって化学物質総合管理を徹底しているわけではないことを示唆している。

一方、化学系回答企業98社だけを対象として見てみると、図12に示す通り、総合達成度と売上高や従業員数とは明らかに相関関係がある。化学系企業のような化学物質総合管理に対してある程度関心度が高い企業の集合体の中では、企業規模が大きいほど化学物質総合管理の総合達成度の水準が高い傾向があることを強く示唆している。

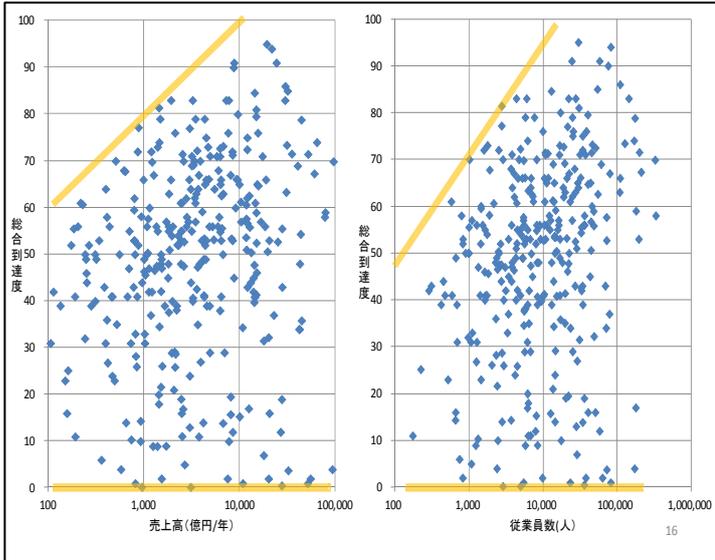


図11 経営指標と総合達成度（全回答企業354社）

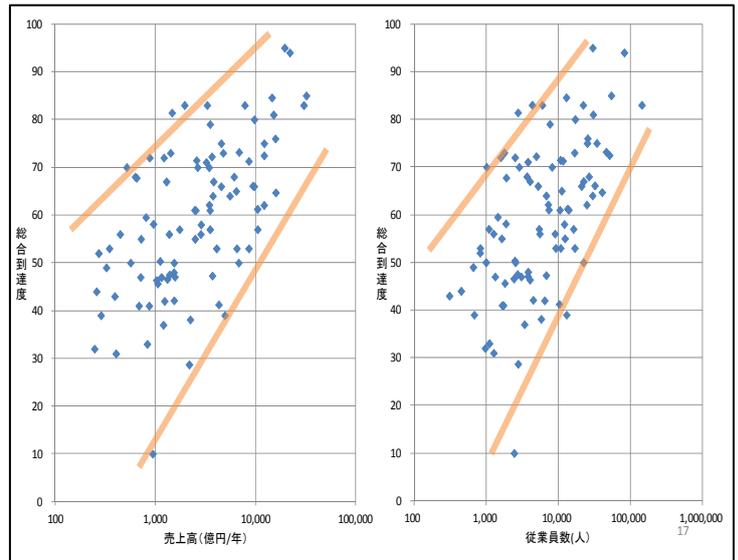


図12 経営指標と総合達成度（化学系98社）

事業の内容により取り扱う化学物質の範囲や数量などは千差万別であり、自ずと化学物質総合管理への取り組みの内容もそれに依拠して異なることが想定される。連結売上高や従業員数といった企業規模の違いとともに、企業としての化学物質総合管理に対する「関心度」や「経営意思」が総合達成度を左右する大きな因子になりうることを示唆している。

4.2 企業の項目別達成度

全業種分野を含む全回答企業354社の項目別達成度の平均を、図13に示す通り、総合達成度を構成する評価軸と評価要素に着目した12項目に分けて表すと、評価軸ではPerformance軸の達成度の水準が相対的に低く、評価要素ではハザード評価の水準が高い。この12項目の中で最も高い水準の項目は、ハザード評価のCapacity軸とScience軸であり達成度はいずれも57である。最も低い水準の項目は、曝露評価とリスク評価のPerformance軸であり達成度はいずれも42である。

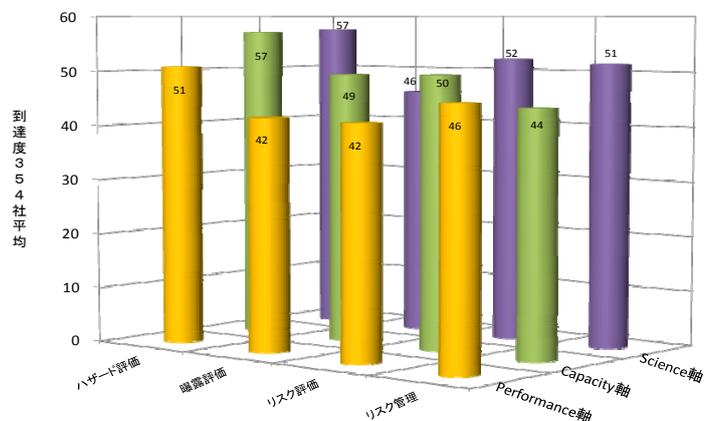


図13 12項目の項目別達成度

こうして項目別到達度について概観しただけで、日本における化学物質の管理は未だにハザード評価を中心とした管理が主流で、リスク評価を中心とした管理に移行した世界の潮流から日本が大きく乖離している実態が明らかになる。

(1) 業種分野別の項目別到達度

業種分野ごとの項目別到達度を、図14に示す通り、12項目に分けて表す。図14の中の「項目合計」の欄の数値は12項目の到達度の数値を合算した数値で、レーダーチャートの面積の大きさに関係する。「最大/最小」の欄の数値は12項目の中の最高数値を示す項目と最低数値を示す項目の数値の比であり、これが大きいほど項目間の格差が大きく全体の均整がとれていないことを示す。全体として項目合計の数値が低い業種分野ほど最大と最小の比が大きい。即ち、総合到達度の水準が低い業種分野においては項目間の格差が大きく全体の均整が崩れる傾向がある。

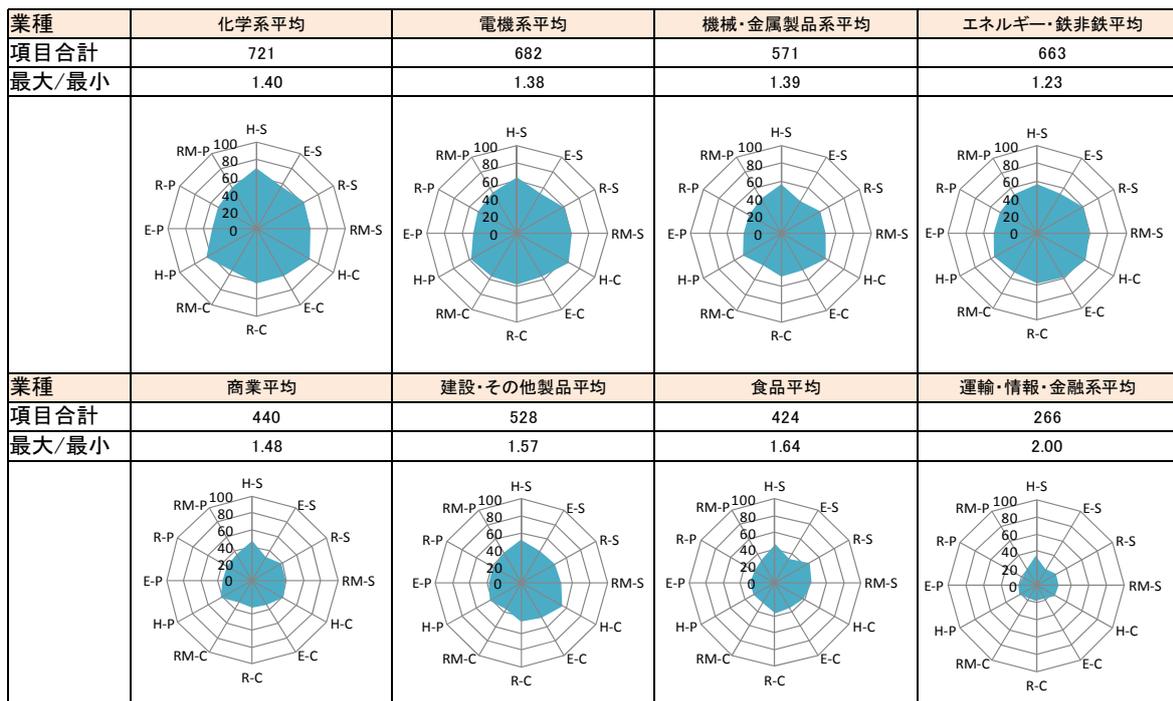
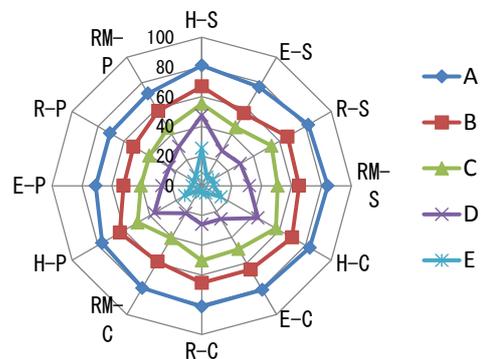


図14 業種別の項目別達成度

(2) 総合到達度と項目別到達度

全業種分野を含む全回答企業354社を総合到達度の水準別に5つのグループに区分し、各グループの項目別到達度を、図15に示す通り、12項目に分けてレーダーチャートで表す。

図8の総合到達度70の変曲点以上の企業群に当たるAグループの企業のレーダーチャートは、円形に近い均整のとれた形を示す。一方、図8の総合到達度40の変曲点以下の企業群に当たるDグループとEグループの企業のレーダーチャートは、H-S、H-C、H-Pの3項目を頂点とする三角形を示す。これは化学物質総合管理の水準が低い企業ほどハザード評価を中心とした管理に止まっていることを示している。



範囲	総合到達度	企業数	順位	到達度平均
A	70~	59	1~59位	77
B	55~69	97	60位~156位	61
C	40~54	98	157位~254位	47
D	20~39	51	255位~305位	31
E	~19	49	306位~354位	9

図15 総合到達度の区分別の項目別到達度

4.3 他セクターの総合到達度と項目別到達度

企業活動の評価を進めつつ他のセクターの活動との比較検証を行うため、表4と表6に示す通り、政府機関、試験評価機関、人材育成機関である大学などについても同様な統一的調査票を用いて2007年度と2008年度に企業に対する調査と並行して調査を行った(結城ら、2009)。さらに政府機関について、表6に示す通り、2011年度に具体的な事例に即して改善度の追跡調査を行った。

表6 各セクターの評価の実施状況

調査年度	大学	試験評価機関	政府機関		企業
	2008年度	2008年度	2007年度	2011年度	2005~2011年度
調査票送付数	188	49	27	42	年度により変動
回答受領数	39	7	8	26	354社 1,160件

(1) 総合到達度の比較

政府機関、試験評価機関、大学の総合到達度の分布を、図16に示す通り、企業の業種分野別の総合到達度の分布を示す図9と合体して一つにまとめて表し検証する。全業種分野を含む全回答企業354社の総合到達度が48であるのに対して他のセクターの総合到達度は、それぞれ政府機関が26、試験評価機関が36、大学が39である。いずれも企業の総合到達度に比べて低い水準である。5年間連続回答企業41社の総合到達度の平均は図18の③に示す通り64であり、さらにその格差は広がる。総合到達度の水準が最も低い政府機関はこの企業の水準の半分にも満たない。

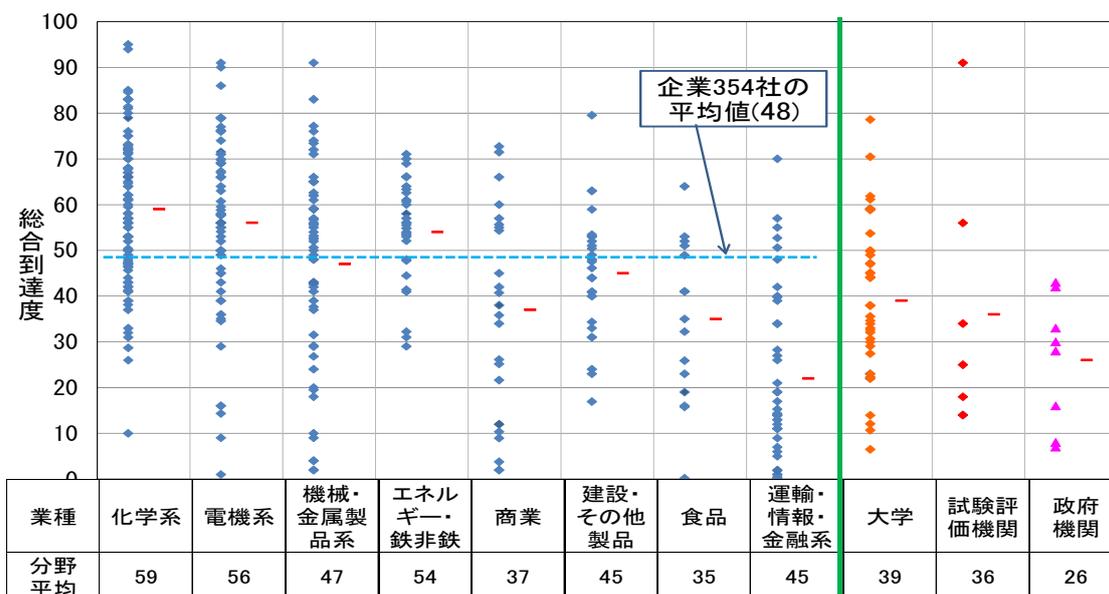


図16 各セクターの総合到達度の分布 (←は各分野の平均)

単独で国際的な対応を充分に行っていくためにはこの評価指標において総合到達度が80程度以上は必要と思料されるが、その水準に達している企業は数%に過ぎない。ましてや大学といった人材育成機関や試験評価機関そして政府機関はこの水準に遠くおよばない。大学の社会における役割を考えるとこれは社会的に許容できる状況とはとても言い難い。また、企業活動や政府機関の活動を支援する試験評価機関の水準もこの程度では国際的に通用する役割を果たすことは困難と言わざるを得ない。

そうした中でも法律などの社会制度を制定運用し日本社会において強い影響力を行使している政府機関の総合到達度が最低の水準にあるという事態は深刻である。仮に、化学物質の管理に関わる各省庁の担当部局を統合して一元化しさらに関連する政府機関も結集して力を糾合したと仮定して、全ての評価項目についていずれかの政府機関が得た最高点だけを選んで合算しても、総合到達度は72で企業の順位では20位に相当する程度の能力に過ぎない。これでは政府機関が社会において担う指導的な機能を果たす上で明らかに能力不足であると言わざるを得ず、また国際的な場において欧米諸国の政府と肩を並べて論議に参加して役割を果たすことなど不可能と言わざるを得ない。

こうした由々しき状況の原因は、日本においては化学物質の管理に係る規制法が多数乱立し、かつ、これらを執行する機関が各省庁の縦割り組織のもとに分立して散在していることにある。この政府機関に対する評価結果は、化学物質総合管理を体現する包括的な法律の制定により法律体系の整理統合を進めるとともにその執行体制の一元化を実現することが日本社会の化学物質総合管理能力の強化のために必須かつ緊急の課題であることを強く示唆している。

(2) 項目別到達度の比較

政府機関、試験評価機関、大学の項目別到達度の平均を、図17に示す通り、12項目に分けてレーダーチャートで表すと、大学は企業と比べて図形の面積が小さく到達度の水準はやや低いものの、形状は類似して均整がとれている。これに対して試験評価機関は、図形の面積は大学に近いが形状はハザード評価に関する3項目が突出して三角形に近い形を示し均整を欠いている。これは試験評価機関の業務が日本の規制法群の現状を反映してハザード関連の内容に集中している現状を示している。試験評価機関の総合到達度の水準からみて国際的な活動は困難であると思料されるのみならず、リスクを中心とした管理が世界の潮流となっている中で業務内容がここまでハザードに偏っている現状では国内においてさえ試験評価機関としての役割を十分に果し得ないことが懸念される。

政府機関はさらに状況は悪い。ハザードに偏っていることは試験評価機関と同様だが、それに加えてリスク管理の弱さが目をひく。これは、2009年にリスク中心の管理を目指して化学物質審査規制法を改正したといいつつも、未だにハザード中心の行政が行われている実態が示している。

それにも増して他のセクターとの違いがひときわ鮮明で特徴的なのは、Performance軸に係る4つの項目の水準がいずれも顕著に低いことである。これは、政府機関が総じて社会への情報提供などの配慮に欠けかつ

情報の共有化などに消極的であることなどが原因である。世界の潮流は、社会に広く情報を開示して共有化し社会の全ての構成員が認識をひとつにして積極的に協働することによってはじめて社会全体の化学物質の総合管理能力を高めることができるという考え方である。日本の政府機関がこうした世界の潮流に沿って歩むよりは、未だに規制者としての役割に固執して行動している現状を、このPerformance軸の到達度の低さは示唆している。

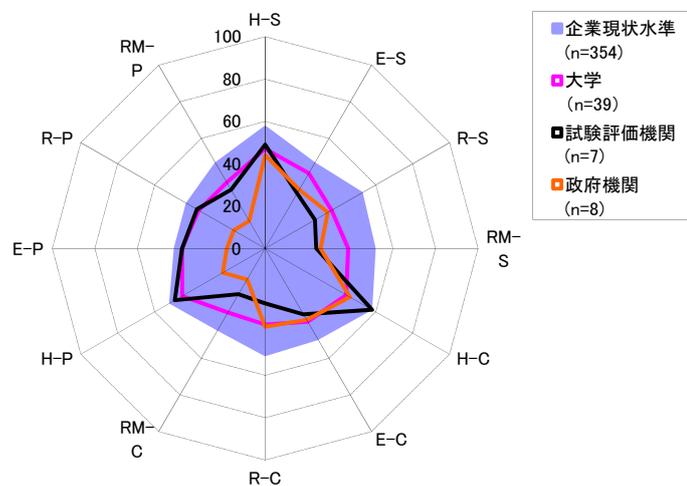


図17 各セクターの項目別到達度

5. 化学物質総合管理の水準の推移

前章までで把握した日本の化学物質総合管理の現状の水準を念頭に置きながら、ここでは総合到達度や項目別到達度について時系列的な推移を把握し化学物質総合管理の水準の向上について検証する。

5.1 企業の総合到達度の推移

全業種分野を含む全回答企業354社の年度ごとに算出した総合到達度の推移を図18の①に示す。各年度で向上度に差はあるものの2005年度から2011年度までの間に総合到達度で8上昇している。但し、①で示す数値は各年度の企業数も企業構成も異なる。そこで、7年間連続回答企業22社と5年間連続回答企業41社について、図18の②と③に示す通り、それぞれ企業構成を同じに揃えて検証する。

7年間連続回答企業22社の7年間の総合到達度の平均の推移を見ても、5年間連続回答企業41社の直近の5年間の推移を見ても、いずれも一貫して向上傾向にある。これは、少なくとも5年ないし7年連続して回答している企業においては、化学物質総合管理の向上を図る努力が恒常的に行われていることを示している。

それぞれの総合到達度の向上の程度は、5年間連続回答企業41社が5、7年間連続回答企業22社が3で、いずれも全業種分野を含む全回答企業354社の8より少ないが、これは5年間連続回答企業や7年間連続回答企業の総合到達度の水準が比較の最初の時点である2005年度において既に354社の水準よりも10近く高い水準にあることに起因している。

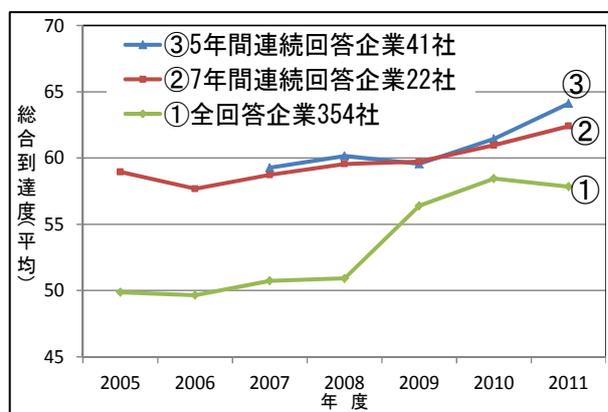


図18 総合到達度の推移

(1) 業種分野別の総合到達度

5年間連続回答企業41社について業種分野ごとの総合到達度の変化をみると、図19に示す通り、化学系分野の水準は相対的に高く、大きく振れることがなく一貫して緩やかに向上している。

電機系分野の総合到達度を機械・金属製品系分野と比べると傾向が大きく異なる。最初の2007年度には電機系分野の総合到達度の方が高い水準であるが、2009年度に大きく落ち込んだため順番が入れ替わる。電機系分野の水準は2010年度以降緩やかに回復するが、落ち込む前の水準に戻ったのは2011年度になってからである。

この逆転は、電機系分野の総合到達度が企業業績の悪化を反映してこの5年間停滞したのに対して、機械・金属製品系分野の総合到達度が2007年度から2011年度まで一貫して恒常的に向上したことに起因する。これは、機械・金属製品系分野が当初相対的に低い水準であったこともあり欧州などの国際的な動向に対応すべく活動を強化した結果であるが、詳細は項目別到達度の項で探る。

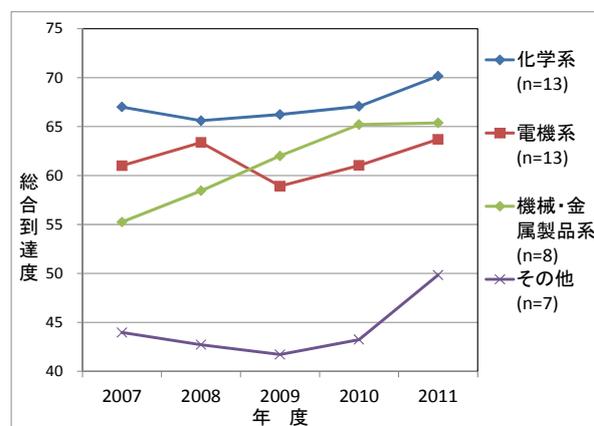


図19 業種分野別の総合到達度の推移 (5年間連続回答企業41社)

(2) 総合到達度の年度別分布

5年間連続回答企業41社の総合到達度の平均は、図18の③に示す通り、5年間で5向上している。この総合到達度の向上の要因を探るため、図20に示す通り、41社のそれぞれの総合到達度をそれぞれの順位に従って記載した上で年度別に折れ線で結んで年度別の分布を表し検証する。

順位20以下の下位企業の向上幅は総じて大きく、そして順位が下がるほど改善幅が大きくなる傾向がある。そして特に2011年度に大きく向上している。一方、順位20位までの上位企業は向上の幅が小さい。また、下位企業ではこの5年間で2009年度が最低の水準である場合が多いのに対して上位企業では2007年度が最低の水準である傾向が強い。

これは上位企業の恒常的な努力が化学物質総合管理の全体の水準の向上に寄与していることを示唆するとともに、総合到達度の水準が低い故に改善の余地が大きい下位企業がリーマンショックによる不況の影響などで一時停滞したとはいうもののその後改善努力を傾注した結果2011年度にその成果が表れたことが全体の水準の向上に大きく寄与していることを示している。

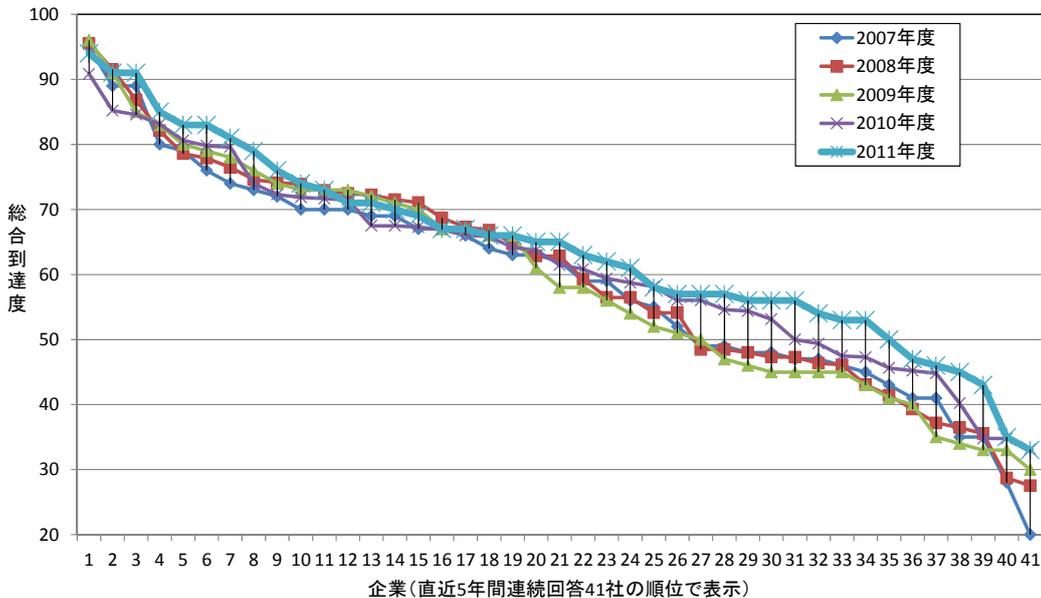


図20 総合到達度の年度別分布
 (5年間連続回答企業41社)

(3) 経営指標と総合到達度

5年間連続回答企業41社に係る2007年度を起点に算出した2011年度の総合到達度の向上率と2012年3月期決算における連結売上高との関係は、図21に示す通り、全体として明白な相関関係は見られない。しかし、向上率が改善しない企業群がある一方で、連結売上高が1兆円以下であるにも拘らず向上率が高い企業群と連結売上高は一兆円を超えるが向上率はさほど高くない企業群が存在する。これは、企業規模よりも企業を取り巻く環境や企業の経営方針の違いが化学物質総合管理の向上に対してより強い影響を与えていることを示唆している。

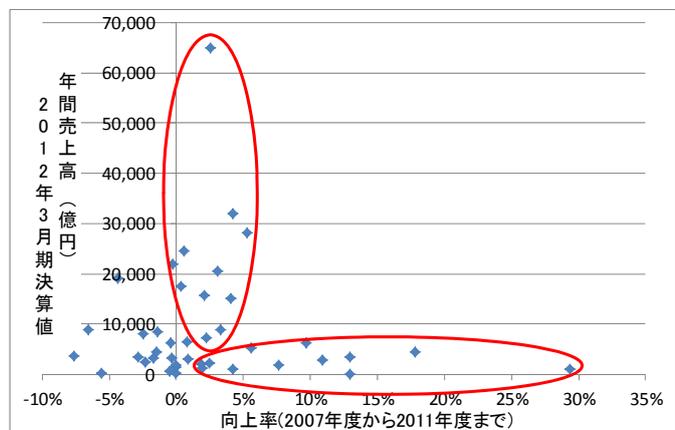


図21 企業連結売上高と総合到達度向上率
 (5年間連続回答企業41社)

5.2 企業の項目別到達度の推移

化学物質総合管理の水準の向上の要因をさらに掘り下げるため、5年間連続回答企業41社の項目別到達度の推移を検証する。先ず41社の現状を明らかにするため、図23に示す通り、2011年度の項目別到達度を12項目に分けて表す。そして5年間の変化を見極めるため、図24に示す通り、12項目それぞれの推移を表す。さらに巻末に添付資料1、2を収載して96項目の評価項目ごとにより詳細に現状と推移を示す。なお、41社の総合到達度は12項目の評価結果を統合した数値であり、図22にその年度別の推移を示す。

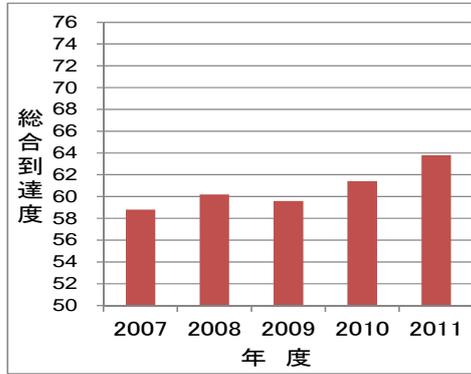


図22 総合到達度の年度別の推移
(5年間連続回答企業41社)

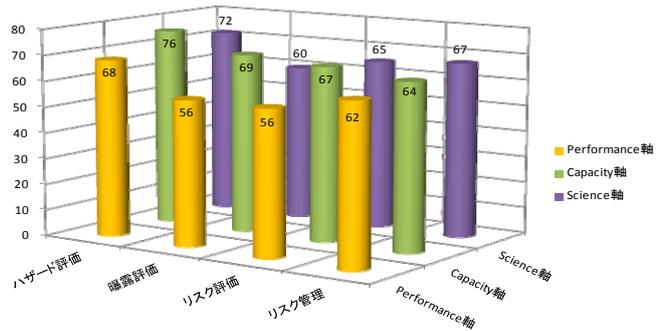


図23 12項目の項目別到達度 (2011年度)
(5年間連続回答企業41社)

総合到達度は、図22に示す通り、2009年度に一度低下している。項目別到達度の12項目それぞれについても、図24に示す通り、始点である2007年度と終点である2011年度を比較して向上している場合でも継続して段階的に向上している項目は少なく、2009年度前後で一度降下した後、2010年度から再度向上している例が多い。

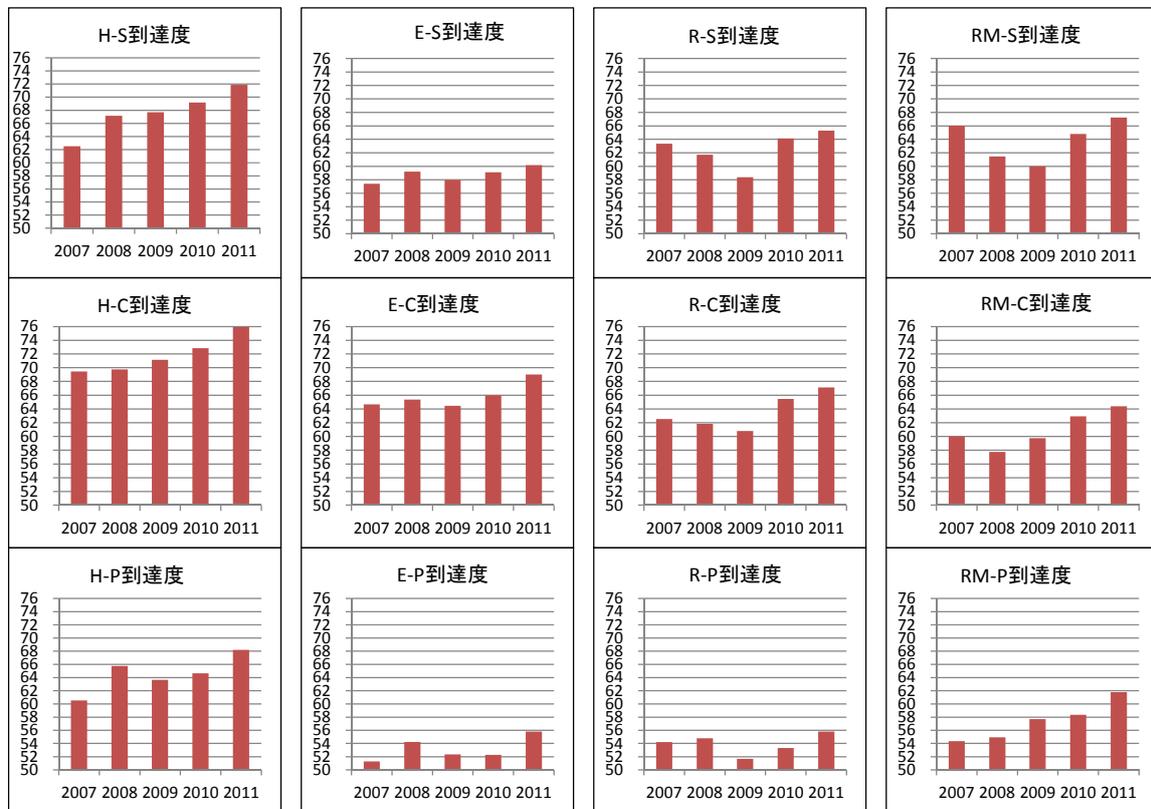


図24 12項目の項目別到達度の推移 (5年間連続回答企業41社)

全体的な向上傾向の背景には、2007年の欧州におけるREACHの施行などの国際的動向への対応を迫られた状況がある。一方2009年度の落ち込みは、リーマンショックなどによる経済状況の悪化によって化学物質総合管理の向上に資源を割くことが難しくなったことを示している。また2009年度の落ち込みはリスク評価に関する項目において特に激しい。これは、企業の化学物質総合管理に関する認識が未だにハザード中心であり世界の潮流であるリスク中心の考え方に対する認識が低いことを示唆している。

一貫して向上傾向を示しているのはハザード評価に関するH-SとH-Cの2項目及びリスク管理に関するRM-Pの1項目の合計3項目に過ぎない。その中でもハザードに関する2項目の水準の高さと向上傾向の強さが著しい。またハザードに関する残りの1項目であるH-Pも2009年度に多少低下するものの5年間を通して全体で見れば水準は高く向上傾向も強い。

こうしたハザード評価に関する項目に顕著にみられる強い向上傾向の背後には、2002年に開催されたWSSDにおいて化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)制度を2008年中に世界的に実施するという目標が合意されたという差し迫った状況がある。さらにより直接的な契機として、このWSSDの合意に迫られる形で2006年に労働安全衛生法が改正され日本でもGHS制度の一部が法律に基づいて導入されたことが背後にある。

こうした経済状況や化学物質総合管理に係る内外の諸動向などがもたらす影響を、化学系、電機系、機械・金属製品系の主要3業種分野を例にしてさらに検証する。

(1) 化学系企業の項目別到達度

直近5年間連続して回答した化学系企業13社の総合到達度は、図19に示す通り、全体的に水準が高く総じて2011年度に向かって着実に向上しており、2007年度から2011年度の間で総合到達度は3向上し向上率は4.5%である。その要因を検証するため、化学系企業の項目別到達度と向上率を、図25に示す通り、12項目について表してみると、どの12項目とも他の業種分野と比べて全体的に水準が高くかつ総じて2011年度に向かって着実に向上している。しかし、個々の項目で見ると一時的に低下している項目もあり一様ではない。

向上率が相対的に高い項目は、図25の左図に示す通り、Performance軸の項目とハザード評価に関する項目であるが、ひととき高い向上率を示すのはハザード評価のScience軸の項目H-Sである。また水準が高い項目は、図25の右図に示す通り、ハザード評価に関連するH-S、H-C、H-Pの3項目である。そしてこれらの3項目の水準が他の項目に比べて顕著に高いためにレーダーチャートの図形が全体として三角形の形を示すのが化学系企業の特徴である。

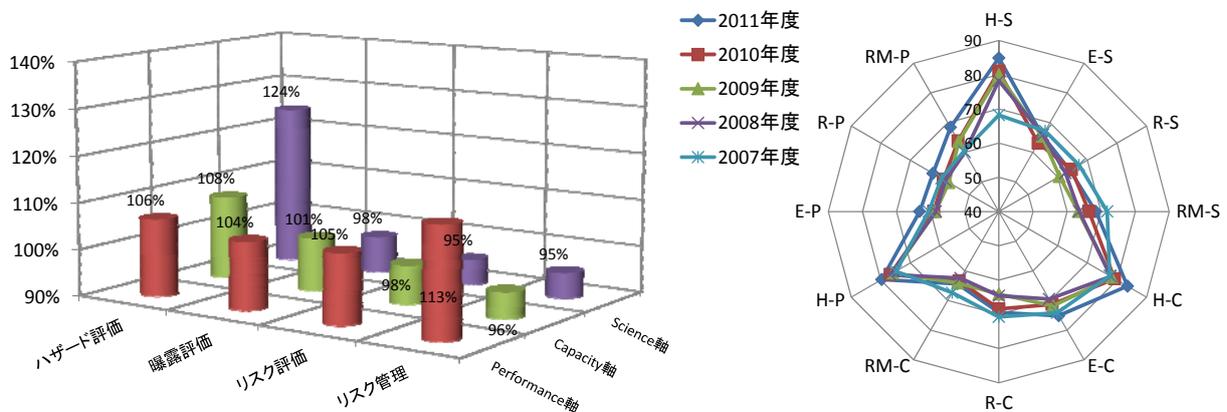


図25 項目別到達度の水準と向上率 (5年間連続回答した化学系企業n=13)

これは、国際的に合意されたGHS制度や安全性データシート(SDS)交付制度などに対応するため、また国際化学工業協会協議会(ICCA)が主導する自主管理活動であるレスポンシブル・ケアが求めるプロダクト・スチュワードシップ(Product Stewardship)に対応するため、化学系企業が先ずはハザード評価を中心に能力の向上を図ってきたことを示唆している。化学系分野の今後の課題は曝露評価やリスク評価の能力の向上を図ることである。

(2) 電機系企業の項目別到達度

直近5年間連続して回答した電機系企業13社の総合到達度は、図19に示す通り、2009年度に大きく落ち込みながらもその後回復する傾向を示し、2007年度から2011年度の間で総合到達度は3向上し向上率は4.5%である。その要因を検証するため、電機系企業の項目別到達度と向上率を、図26に示す通り、12項目について表してみると、どの12項目とも2007年度を起点に2011年度は大きく落ち込むことも大きく伸びることもなくほぼ一様である。しかし、時系列的には大きく変動しており、図26の右図に示す通り、いずれの項目においても2009年度の到達度の低下が顕著である。

これは、リーマンショックや円高といった経済情勢が電機業界に特に大きな影響をもたらしたことを示している。そうした中でも、ハザード評価のScience軸とCapacity軸の2項目H-S、H-Cが到達度の低下を免れているのは、GHS制度やSDS交付制度などへの対応のための努力が払われたことを示唆している。また、2009年度に大きく低下したが2011年度までには2007年度の水準にまで回復していることは、2008年6月のREACHの予備登録の開始への対応の必要性などが背景にあることを示唆している。電機系分野の今後の課題は、全体的な水準の向上を図るとともに曝露評価の能力を向上させることである。

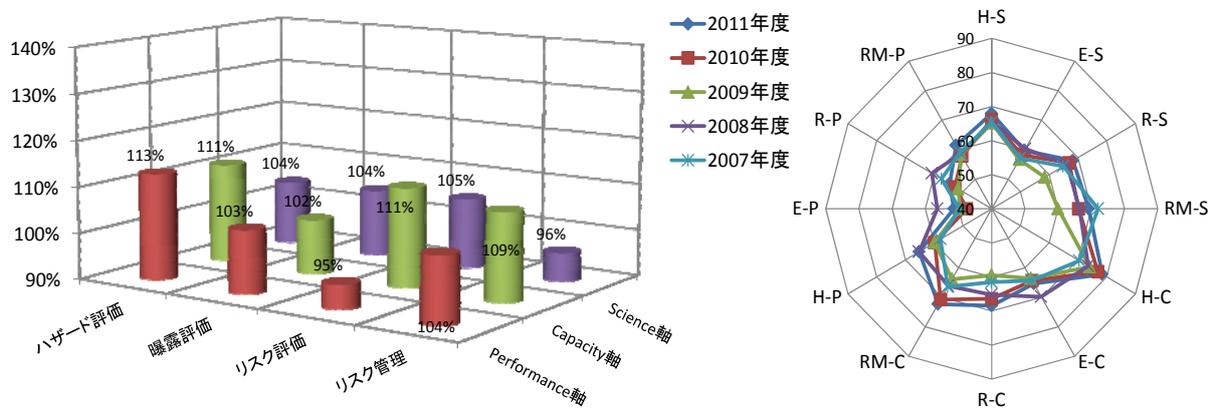


図26 項目別到達度の水準と向上率 (5年間連続回答した電機系企業n=13)

(3) 機械・金属製品系企業の項目別到達度

直近5年間連続して回答した機械・金属製品系8社の総合到達度は、図19に示す通り、初めが相対的に低い水準であったこともあり毎年一貫して向上しており、2007年度から2011年度の間で総合到達度は10向上し向上率は16.4%である。その要因を検証するため、機械・金属製品系企業の項目別到達度と向上率を、図27に示す通り、12項目について表してみると、どの12項目とも高い向上率を示すとともに他の業種分野で見られるような2009年度の落ち込みがなく経年的に着実に向上している。これが機械・金属製品系分野の大きな特徴である。

これは、化学系や電機系の企業に比べて従来相対的に化学物質総合管理に関心が薄かった機械・金属製品系企業においても、REACHやそれに先駆けるELV規制などへの対応が契機となって、各企業単位での取り組みが強化されるとともに業界全体の活動も強化されて化学物質総合

管理への認識が高まったことを示唆している。機械・金属製品系分野の今後の課題は、リスク評価や曝露評価など全体的な水準の向上を図るとともに関係者との連携や社会への情報公開といったPerformance軸に関する活動の強化を図ることである。

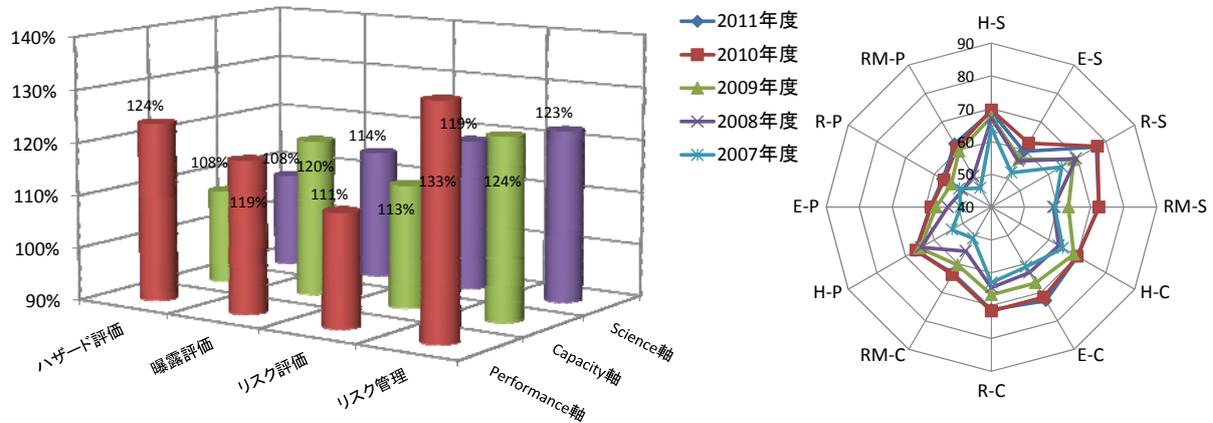


図27 項目別到達度の水準と向上率 (5年間連続回答した機械・金属製品系企業n=8)

5.3 政府機関の水準の推移

このように企業の年度ごとの推移を見るとその歩みは速くかつ十分とは言い難いが向上傾向にあることは間違いない。そこで、4.3で企業以外のセクターの現状の水準を比較検証したのに対応して企業以外のセクターの推移を比較検証するための例題として、2007年度に調査した政府機関への追跡調査を2011年度に実施した。2007年度には統一的調査票を使用して政府機関の水準の評価を行ったが、2011年度には政府機関の対応力、対応姿勢などに関する変化を中心に掘むために、社会で懸念が示されている次の具体的な個別事例3件について追跡調査を行った。

- 事例1. アゾ染料およびアゾ染料使用繊維製品に関する問題認識と今後の対応
- 事例2. マラカイトグリーン繊維染色用途に関する問題認識と今後の対応
- 事例3. 加水分解小麦の法規制と情報管理に関する問題認識と今後の対応

回答のし易さを考慮して具体的な3つの事例を挙げたうえで調査対象政府機関をこれら3つの事例を所管するなど関係が特に深い政府機関に絞って追跡調査を実施したが、回答率は62%であった。2007年に実施した調査の回答率が30%であったことに比較すれば回答率は上がったが、今回の調査はこの3つの事例に非常に関係が深い担当課に限定して調査を行ったことを考慮すると回答率は高いと言えない。

また、回答の中身は絞切型であり、「当課の所管は〇〇です」、「情報は承知している」といったことを述べるだけで、質問に正面から答えることもなく本質的な内容に全く触れない回答が大多数であった。即ち、極めて防衛的な対応姿勢で、社会に対して日頃重要性を主張しているリスクコミュニケーションに自ら乗り出し積極的に情報を開示する意思は全くみられなかった。

2007年度の調査以降急激に進展する国際的な動きも踏まえて政府機関として新たに方針を定め、関係者との連携や社会への情報公開などについて活動を強化した形跡は全くない。政府機関の情報提供に対する極めて消極的かつ防衛的な姿勢は、化学物質総合管理の基本的な考え方を理解していないのみならず、誰のための行政と考えているのか、国民に対する行政の責任をどのように考えているのかと疑わざるを得ないほどの状況である。このように政府機関の化学物質総合管理の水準は相変わらず低く向上の兆候すら見られず、弛まぬ努力によって速くかつ充分とは言えないまでも着実に向上している企業の水準との格差は増々広がるばかりである。

6. 終わりに

化学物質総合管理に関する国際的な活動が急展開していることを踏まえて、化学物質の総合管理に係る活動を客観的な尺度で評価し課題を明確にすることによって自主的な改善活動を促進することを目指して、2003年度から2012年度までの10年間調査研究を行った。

まず、化学物質総合管理に係る活動の評価指標を開発し、それを企業活動の評価に具体的に活用しながら評価指標の体系を改良した。全体的に評価体系が整った2005年度以降の7年間は、社会全体の化学物質総合管理の一層の向上に資することを目指して、企業の活動を中心としつつも社会の各セクターの化学物質総合管理に関する活動を検証し今後の課題などを考察して公表した。

そこに見えてきた化学物質総合管理に係る日本の現状は、世界の潮流から乖離し一層の活動の強化を迫られる状況である。全業種分野を含む全回答企業354社の総合到達度が48であるのに対して、政府機関が26、試験評価機関が36、人材育成機関である大学が39である。国際的に通用する水準を仮に総合到達度80とすれば、国際的水準に達する政府機関などは皆無であり、企業もわずか数%が国際的水準に達するにとどまり、欧米諸国の水準に大きく立ち遅れている。

総合到達度が低い原因は、曝露を加味したリスク評価の重要性が謳われて久しいにも拘わらず日本においては未だに実質的にはハザード評価が中心であるため曝露評価やリスク評価が未成熟であることである。これには、日本の法律体系が未だにハザード評価中心からリスク評価中心に変革しきれていないことが強く影響している。例えば、2009年の化学物質審査規制法の改正においてハザード評価中心からリスク評価中心の法律へ改革することが謳われていたにもかかわらず、新規化学物質の届出において最初の企業が届出するだけでこれに続く2番手3番手の他の企業は届出の必要がないことに象徴的に表れているように、化学物質審査規制法は改正後も実質的にはハザード評価中心の法律にとどまっている。

化学物質総合管理の水準を向上しようとする動きは全般的な経済情勢や企業規模などに影響されるが、それ以上に大きな影響を受ける要因は化学物質総合管理をめぐる国際的な動向でありそしてそうしたことを踏まえた経営の意思である。欧州におけるELV規制やREACHの施行そしてSDS交付制度やGHS制度を巡る国際的な動向とそれに呼応する政府の措置といった内外の差し迫った状況が、企業の化学物質総合管理の水準向上への努力に大きな影響を与えていることは疑う余地がない。このことは、日本社会の化学物質総合管理の水準を向上させるためには、世界の潮流に合わせて化学物質総合管理を体現する包括的な法律を整備することが必須であり、かつ、それが最も有効であることを示唆している。

日本においては未だに化学物質の管理を行うのは企業の責任であり政府は法律を作って規制し市民は危険だと指摘すれば足りるといった風潮が色濃く残っている。しかしこれは、1970年代半ば以降OECDがもたらした化学物質総合管理という概念や1992年のUNCEDのアジェンダ21第19章の合意以来2002年のWSSDを経て2006年のSAICMIに至る過程で世界に定着した諸制度の基本的な考え方とは大きく趣を異にする。

今日の世界における化学物質総合管理に関する基本的な認識は、ハザードのみならず現実の使い方に合わせて曝露も加味してリスクを評価した上でリスクを許容できる範囲に管理するという考え方である。この基本的な考え方に基づく限り、企業、労働者、消費者、市民そして政府機関、試験評価機関、人材育成機関、NGO・NPOなどの社会の構成員の全てが化学物質総合管理の当事者として相応の役割を担うこととなる。したがって、社会全体として化学物質総合管理を適切に実施するためには、これら全ての社会の構成員の能力の向上が必須である。

このためにも今日の日本にまず必要なことは、社会の全ての構成員が協働することによって化学物質を全ライフサイクルにわたって適切に管理していくという考え方の浸透を図ることである。そして世界の潮流に合わせて化学物質総合管理を体現する包括的な法律を整備しつつこ

れを统一的に執行してワンストップ・サービスを実現する一元的な行政体制を構築することである。さらにこれを契機に社会の全ての構成員が認識を共有化し協働して化学物質総合管理に当たり得るよう化学物質総合管理の情報公開基盤を構築することである。

また、化学物質総合管理を単にリスクを管理するためのコスト要因として捉えるだけではなくイノベーションの重要な要素として捉え、品質など付加価値を生み出す他の要因と一体のものとして位置付けることによって、化学物質総合管理を化学物質総合経営の域に高めていくことが重要である。

この10年間の調査研究を通して開発した化学物質総合管理の評価指標の体系は世界の潮流を踏まえた尺度(ものさし)である。今後、企業がそして幅広い社会のそれぞれの構成員が、この評価指標を活用して自発的に自らを点検評価しながらそれぞれの化学物質総合管理能力の向上を進めることを切望する。

参考にした過去の報文：

- 1) 大久保明子, 増田優 (2005a) 化学物質総合管理のための評価指標の開発—評価指標の基本体系と適用事例—, 化学生物総合管理, 1, 83-98.
- 2) 大久保明子, 増田優 (2005b) 化学物質総合管理のための評価指標の開発 (II) —2004年度企業行動調査結果の分析—, 化学生物総合管理, 1, 383-402.
- 3) 神園麻子, 窪田清宏, 結城命夫, 増田優 (2007) 化学物質総合管理に関する企業活動評価 (企業別) —2006年度調査結果—, 化学生物総合管理, 3, 95-116.
- 4) 神園麻子, 窪田清宏, 結城命夫, 増田優 (2008) 化学物質総合管理に関する企業活動評価 (概要) —2007年度調査結果—, 化学生物総合管理, 4, 154-174.
- 5) 窪田清宏, 大塚雅則, 高月峰夫, 結城命夫, 増田優 (2005) 化学物質総合管理におけるハザードを中心とした企業行動の評価, 化学生物総合管理, 1, 403-427.
- 6) 窪田清宏, 大塚雅則, 高月峰夫, 結城命夫, 増田優 (2006a) 化学物質総合管理に関する企業行動の評価—サプライヤーとユーザーの比較—, 化学生物総合管理, 2, 2-24.
- 7) 窪田清宏, 大塚雅則, 高月峰夫, 結城命夫, 増田優 (2006b) 化学物質総合管理のための企業行動の評価指標体系の開発と評価の概要, 化学生物総合管理, 2, 192-218.
- 8) 窪田清宏, 神園麻子, 結城命夫, 増田優 (2007) 化学物質総合管理企業活動評価 (概要) —2006年度調査結果—, 化学生物総合管理, 3, 78-94.
- 9) 窪田清宏, 神園麻子, 結城命夫, 増田優 (2008) 化学物質総合管理に関する企業活動評価 (企業別) —2007年度調査結果—, 4, 175-206.
- 10) 窪田清宏, 神園麻子, 結城命夫, 増田優 (2010) 化学物質総合管理に関する企業活動評価—2008年調査結果の概要—, 化学生物総合管理, 6, 108-124.
- 11) 結城命夫, 増田優 (2009) 化学物質総合管理に係る各セクターの活動評価, 化学生物総合管理, 5, 127-151.
- 12) 結城命夫, 増田優 (2010) 化学物質総合管理に関する企業活動評価—2009年調査結果—, 化学生物総合管理, 6, 127-151.
- 13) 結城命夫, 吉原有里, 磯知香子, 増田優 (2012a) 化学物質総合管理に関する活動評価—企業活動調査結果(2010年度)および政府機関の追跡調査結果—, 化学生物総合管理, 8, 126-143.
- 14) 結城命夫, 福田早希子, 磯知香子, 増田優 (2012b) 化学物質総合管理に関する活動評価—2011年度企業活動調査結果—, 化学生物総合管理, 8, 144-164

謝辞

本研究は、文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(B)、課題番号15310021、課題番号19310028及び課題番号22310028により行った調査研究である。企業評価を行うにあたり事前に調査を行ったが、多数の企業に多年にわたりご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。

添付資料1：直近5年連続回答企業41社の設問別到達度（2011年度）

評価軸と評価の視点	H：ハザード評価		E：曝露評価		R：リスク評価		RM：リスク管理		
Science軸									
1 量	問 1.1 対象物質の広さ	85	問 2.1 対象物質の広さ	70	問 3.1 対象物質の広さ	68	問 4.1 対象物質の広さ	76	
	問 1.2 情報把握の視点の広さ	82	問 2.2 情報把握の視点の広さ	52	問 3.2 情報把握の視点の広さ	60	問 4.2 情報把握の視点の広さ	61	
	問 1.3 項目の広さ	75	問 2.3 評価対象の広さ	61	問 3.3 情報把握の情報源の広さ	78	問 4.3 リスク管理対象の広さ	67	
	2 質	問 1.4 科学的知見の水準	62	問 2.4 科学的知見の水準	56	問 3.4 科学的知見の水準	66	問 4.4 科学的知見の水準	71
		問 1.5 科学的知見の新しさ	67	問 2.5 科学的知見の新しさ	69	問 3.5 科学的知見の新しさ	64	問 4.5 科学的知見の新しさ	68
	3 方法論	問 1.6 評価の方法の適切さ	61	問 2.6 評価の方法の適切さ	53	問 3.6 評価の方法の適切さ	56	問 4.6 管理の方法の適切さ	61
Capacity軸									
1 人材	問 1.7 担当者専門性の高さ	60	問 2.7 担当者専門性の高さ	58	問 3.7 担当者専門性の高さ	56	問 4.7 担当者専門性の高さ	60	
	問 1.8 構成員の理解度(教育対象)	73	問 2.8 構成員の理解度(教育対象)	64	問 3.8 構成員の理解度(教育対象)	60	問 4.8 構成員の理解度(教育対象)	63	
	問 1.9 構成員の理解度(教育頻度)	76	問 2.9 構成員の理解度(教育頻度)	68	問 3.9 構成員の理解度(教育頻度)	61	問 4.9 構成員の理解度(教育頻度)	62	
2 組織	問 1.10 評価の組織体制	72	問 2.10 評価の組織体制	68	問 3.10 評価の組織体制	69	問 4.10 管理推進の組織体制	60	
	問 1.11 規定規範	82	問 2.11 規定規範	72	問 3.11 規定規範	70	問 4.11 規定規範	76	
	問 1.12 経営の係り	92	問 2.12 経営の係り	84	問 3.12 経営の係り	86	問 4.12 経営の係り	66	
Performance軸									
1 活動実施状況	問 1.13 GHS進捗状況	72	問 2.13 曝露評価書作成進捗	56	問 3.13 リスク評価書作成進捗	57	問 4.13 リスク管理計画の作成	58	
	問 1.14 SDS作成(受領)視点	74	問 2.14 曝露評価書の視点	51	問 3.14 リスク評価書作成視点	51	問 4.14 リスク管理の視点	74	
	問 1.15 SDS作成(受領)製品	74	問 2.15 曝露評価書作成(受領)製品	54	問 3.15 リスク評価書作成製品	56	問 4.15 リスク管理結果の水準	63	
	問 1.16 情報データベース化	81	問 2.16 情報データベース化	62	問 3.16 情報データベース化	62	問 4.16 情報の活用体制	53	
2 取引関係者配慮	問 1.17 取引関係者との情報	83	問 2.17 取引関係者との情報	44	問 3.17 取引関係者との情報	44	問 4.17 取引関係者との連携	53	
3 社会への配慮	問 1.18 社会への情報公開	72	問 2.18 社会への情報公開	64	問 3.18 社会への情報公開	61	問 4.18 社会とのコミュニケーション	53	
4 予算と人員	問 5.1 予算推移	62	(共通)	62	(共通)	62	(共通)	62	
	問 5.2 人員推移	61	(共通)	61	(共通)	61	(共通)	61	
5 国際性	問 5.3 国際合意事項配慮	52	(共通)	52	(共通)	52	(共通)	52	
6 社会貢献	問 5.4 社会貢献	51	(共通)	51	(共通)	51	(共通)	51	
7 管理の成果							問 5.5 従業員曝露対策	84	
							問 5.6 労働安全衛生管理の効果	51	
							問 5.7 製品や方法の切替え	88	
							問 5.8 取引先・消費者配慮の効果	60	
							問 5.9 適正な保管や輸送の状況	70	
							問 5.10 一般市民配慮の効果	60	
							問 5.11 リサイクル、リユースの進行	53	
							問 5.12 排出、廃棄量の変化	64	
	5年連続回答企業(41社)の2011年度の設問別到達度を右側に表示した。 色は、到達度が高い方が赤、低い方が緑になるようカレースケールで表示してある。								

(改3 2009.6.1 評価項目数96)

添付資料2：直近5年連続回答企業41社の設問別到達度の推移（2007年度対2011年度）

評価軸と評価の視点	H：ハザード評価		E：曝露評価		R：リスク評価		RM：リスク管理		
Science軸									
1 量	問 1.1 対象物質の広さ	7	問 2.1 対象物質の広さ	1	問 3.1 対象物質の広さ	-1	問 4.1 対象物質の広さ	0	
	問 1.2 情報把握の視点の広さ	22	問 2.2 情報把握の視点の広さ	0	問 3.2 情報把握の視点の広さ	-5	問 4.2 情報把握の視点の広さ	-3	
	問 1.3 項目の広さ	13	問 2.3 評価対象の広さ	6	問 3.3 情報把握の情報源の広さ	4	問 4.3 リスク管理対象の広さ	-1	
	2 質	問 1.4 科学的知見の水準	7	問 2.4 科学的知見の水準	5	問 3.4 科学的知見の水準	5	問 4.4 科学的知見の水準	6
		問 1.5 科学的知見の新しさ	2	問 2.5 科学的知見の新しさ	3	問 3.5 科学的知見の新しさ	3	問 4.5 科学的知見の新しさ	1
	3 方法論	問 1.6 評価の方法の適切さ	5	問 2.6 評価の方法の適切さ	2	問 3.6 評価の方法の適切さ	7	問 4.6 管理の方法の適切さ	5
Capacity軸									
1 人材	問 1.7 担当者専門性の高さ	4	問 2.7 担当者専門性の高さ	2	問 3.7 担当者専門性の高さ	3	問 4.7 担当者専門性の高さ	8	
	問 1.8 構成員の理解度（教育対象）	5	問 2.8 構成員の理解度（教育対象）	1	問 3.8 構成員の理解度（教育対象）	0	問 4.8 構成員の理解度（教育対象）	2	
	問 1.9 構成員の理解度（教育頻度）	8	問 2.9 構成員の理解度（教育頻度）	4	問 3.9 構成員の理解度（教育頻度）	0	問 4.9 構成員の理解度（教育頻度）	-3	
2 組織	問 1.10 評価の組織体制	9	問 2.10 評価の組織体制	10	問 3.10 評価の組織体制	11	問 4.10 管理推進の組織体制	5	
	問 1.11 規定規範	9	問 2.11 規定規範	9	問 3.11 規定規範	8	問 4.11 規定規範	5	
	問 1.12 経営の係り	0	問 2.12 経営の係り	1	問 3.12 経営の係り	6	問 4.12 経営の係り	0	
Performance軸									
1 活動実施状況	問 1.13 GHS進捗状況	31	問 2.13 曝露評価書作成進捗	8	問 3.13 リスク評価書作成進捗	3	問 4.13 リスク管理計画の作成	-3	
	問 1.14 SDS作成（受領）視点	15	問 2.14 曝露評価書の視点	16	問 3.14 リスク評価書作成視点	5	問 4.14 リスク管理の視点	-1	
	問 1.15 SDS作成（受領）製品	25	問 2.15 曝露評価書作成（受領）製品	13	問 3.15 リスク評価書作成製品	7	問 4.15 リスク管理結果の水準	-1	
	問 1.16 情報データベース化	16	問 2.16 情報データベース化	8	問 3.16 リスク評価書作成情報データベース化	9	問 4.16 リスク管理結果の情報活用体制	5	
2 取引関係者配慮	問 1.17 取引関係者との情報	8	問 2.17 取引関係者との情報	0	問 3.17 取引関係者との情報	3	問 4.17 取引関係者との連携	2	
3 社会への配慮	問 1.18 社会への情報公開	3	問 2.18 社会への情報公開	5	問 3.18 社会への情報公開	3	問 4.18 社会とのコミュニケーション	6	
4 予算と人員	問 5.1 予算推移	-3	(共通)	-3	(共通)	-3	(共通)	-3	
	問 5.2 人員推移	-4	(共通)	-4	(共通)	-4	(共通)	-4	
5 国際性	問 5.3 国際合意事項配慮	-4	(共通)	-4	(共通)	-4	(共通)	-4	
6 社会貢献	問 5.4 社会貢献	4	(共通)	4	(共通)	4	(共通)	4	
7 管理の成果							問 5.5 従業員曝露対策	4	
							問 5.6 労働安全衛生管理の効果	11	
							問 5.7 製品や方法の切替え	9	
							問 5.8 取引先・消費者配慮の効果	25	
							問 5.9 適正な保管や輸送の状況	0	
							問 5.10 一般市民配慮の効果	23	
							問 5.11 リサイクル、リユースの進行	-1	
							問 5.12 排出、廃棄量の変化	0	

(改3 2009.6.1 評価項目数96)

5年間連続回答企業(41社)の2007年度から2011年度までの向上点数を右側に表示した。色は、値が大きい方が赤、小さい方が緑になるようカラスケールで表示してある。

付属資料1：評価項目一覧

評価項目一覧表(企業活動評価)		曝露評価		リスク評価		リスク管理	
問1.1	問2.1	問3.1	問4.1	問1.2	問2.2	問3.2	問4.2
<p>問1.1 有害性 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>有害性情報を伝える化学物質の範囲について伺います Q. なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください (1項目選択) <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う主要な化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質 <input type="checkbox"/> 特に把握していない</p>	<p>問2.1 曝露 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>曝露情報を超える化学物質の範囲について伺います Q. なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください (1項目選択) <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う主要な化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質 <input type="checkbox"/> 特に収集していない</p>	<p>問3.1 リスク評価 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>リスク評価に関する情報を把握している化学物質の範囲について伺います Q. なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください (1項目選択) <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う主要な化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質 <input type="checkbox"/> 特に把握していない</p>	<p>問4.1 リスク管理 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>リスク管理に関する情報を把握している化学物質の範囲について伺います Q. なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください (1項目選択) <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う全ての化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う主要な化学物質 <input type="checkbox"/> 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質 <input type="checkbox"/> 特に把握していない</p>	<p>問1.2 有害性 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>有害性情報を把握している視点について伺います Q. 地球環境など環境そのものへの影響 <input type="checkbox"/> 環境中生物への影響 <input type="checkbox"/> 製品による消費者への健康影響 <input type="checkbox"/> 従業員への健康影響 <input type="checkbox"/> SDS(GHS)やGHSを作成する範囲の視点</p>	<p>問2.2 曝露 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>曝露情報を把握している範囲について伺います Q. 曝露情報を超える化学物質の範囲について伺います (複数選択) <input type="checkbox"/> 一般環境中の濃度 <input type="checkbox"/> 廃棄物の範囲 <input type="checkbox"/> 自社製品の最終消費者への範囲 <input type="checkbox"/> 取引先の範囲 <input type="checkbox"/> 自社の範囲</p>	<p>問3.2 リスク評価 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>リスク評価に関する情報を把握している範囲について伺います Q. リスク評価に関する情報を把握している範囲について伺います (複数選択) <input type="checkbox"/> 一般環境中の濃度 <input type="checkbox"/> 廃棄物の範囲 <input type="checkbox"/> 自社製品の最終消費者への範囲 <input type="checkbox"/> 取引先の範囲 <input type="checkbox"/> 自社の範囲</p>	<p>問4.2 リスク管理 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>リスク管理の進め方に関する情報-知見を把握している範囲について伺います (複数選択) <input type="checkbox"/> 一般環境中の濃度 <input type="checkbox"/> 廃棄物の範囲 <input type="checkbox"/> 自社製品の最終消費者への範囲 <input type="checkbox"/> 取引先の範囲 <input type="checkbox"/> 自社の範囲</p>
<p>問1.3 有害性 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>有害性情報の収集項目の範囲はどこまでですか (1項目選択) <input type="checkbox"/> GHSで示している項目の範囲を超えて収集 <input type="checkbox"/> GHSで示している項目を全て収集 <input type="checkbox"/> 安衛法、化審法等の法令の範囲を超えて収集 <input type="checkbox"/> 安衛法、化審法等の法令で定める項目の範囲について収集 <input type="checkbox"/> それ以下</p>	<p>問2.3 曝露 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>曝露評価をいかにする視点で行っていますか (複数選択) <input type="checkbox"/> 環境中生物への影響の防止 <input type="checkbox"/> 最終消費者ではない一般市民への健康影響の防止 <input type="checkbox"/> 最終消費者の健康影響防止 <input type="checkbox"/> 工場周辺の住民の健康影響の防止 <input type="checkbox"/> 自社従業員の取扱い段階での健康影響の防止</p>	<p>問3.3 リスク評価 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>リスク評価のために、過去の事例や他の類似例の収集を行っている範囲について伺います Q. 過去の事例や他の類似例の収集を行っている範囲について伺います (複数選択) <input type="checkbox"/> 国内の事例を広く収集 <input type="checkbox"/> 国内の事例を広く収集 <input type="checkbox"/> 同業種の事例を収集 <input type="checkbox"/> 国内法に關係する事例を収集 <input type="checkbox"/> 社内の事例を収集</p>	<p>問4.3 リスク管理 S軸 1.量 I.対象物質の広さ</p> <p>リスク管理のために、過去の事例や他の類似例の収集を行っている範囲について伺います Q. リスク管理のために、過去の事例や他の類似例の収集を行っている範囲について伺います (複数選択) <input type="checkbox"/> 国内の事例を広く収集 <input type="checkbox"/> 国内の事例を広く収集 <input type="checkbox"/> 同業種の事例を収集 <input type="checkbox"/> 国内法に關係する事例を収集 <input type="checkbox"/> 社内の事例を収集</p>	<p>問1.4 有害性 S軸 2.質 I.科学的知見の水準</p> <p>有害性情報はどのように収集しますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 原則として自社で試験を実施する <input type="checkbox"/> 外部の専門試験機関に試験を依頼して実施する <input type="checkbox"/> 文献に載っている情報を収集し、独自に調査する <input type="checkbox"/> 文献に載っている情報を収集する <input type="checkbox"/> 収集していない</p>	<p>問2.4 曝露 S軸 2.質 I.科学的知見の水準</p> <p>曝露情報はどのように収集しますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 原則として自社で実施する <input type="checkbox"/> 外部の専門機関に依頼して実施する <input type="checkbox"/> 何らかのモデル式により自社で計算する <input type="checkbox"/> 外部専門機関に依頼し、何らかのモデル式により計算する <input type="checkbox"/> 業界や国際機関で公表している値を用いる</p>	<p>問3.4 リスク評価 S軸 2.質 I.科学的知見の水準</p> <p>リスク評価をどのように実施していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 原則として自社で実施する <input type="checkbox"/> 外部の専門機関に依頼して実施する <input type="checkbox"/> 業界や国際機関で公表しているリスク評価結果をそのまま利用する <input type="checkbox"/> 業界が公表しているリスク評価結果をそのまま利用する <input type="checkbox"/> リスク評価を実施していない</p>	<p>問4.4 リスク管理 S軸 2.質 I.科学的知見の水準</p> <p>リスク管理をどのように実施していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 原則として自社で管理指針を作成し実施する <input type="checkbox"/> 外部の専門機関・コンサルタントの支援を受けて実施する <input type="checkbox"/> 業界の自主管理指針に従い、実施する <input type="checkbox"/> 法令または国の定める管理指針に従い、実施する <input type="checkbox"/> リスク管理を実施していない</p>

有害性評価		曝露評価		リスク評価		リスク管理	
問1.5	有害性 S軸 2. 質	科学的知見の刷新	2. 質	科学的知見の刷新	問3.5	リスク評価 S軸 2. 質	科学的知見の刷新
問1.5 有害性 S軸 2. 質 Q. 有害性情報を定期的に更新していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 毎年定期的、かつ取り扱っている状況が変化した場合に更新している <input type="checkbox"/> 毎年定期的に更新している <input type="checkbox"/> 外部から情報の提供があった場合に更新している <input type="checkbox"/> ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している <input type="checkbox"/> 更新していない		問2.5 曝露 S軸 2. 質 Q. 曝露評価に関する情報を定期的に更新していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 毎年定期的、かつ取り扱い状況が変化した場合に更新している <input type="checkbox"/> 毎年定期的に更新している <input type="checkbox"/> 外部から情報の提供があった場合に更新している <input type="checkbox"/> ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している <input type="checkbox"/> 更新していない		問3.5 リスク評価 S軸 2. 質 Q. リスク評価に関する情報を定期的に更新していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 毎年定期的、かつ大きな変化が予想される場合に更新している <input type="checkbox"/> 毎年定期的に更新している <input type="checkbox"/> 変化が予想される場合に更新している <input type="checkbox"/> ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している <input type="checkbox"/> リスク管理の内容の更新は行わない		問4.5 リスク管理 S軸 2. 質 Q. リスク管理に関する情報を定期的に更新していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 毎年定期的、かつ大きな変化が予想される場合に更新している <input type="checkbox"/> 毎年定期的に更新している <input type="checkbox"/> 変化が予想される場合に更新している <input type="checkbox"/> ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している <input type="checkbox"/> リスク管理の内容の更新は行わない	
問1.6	有害性 S軸 方法論	方法論の適切さ	方法論の適切さ	問3.6	リスク評価 S軸 方法論	方法論の適切さ	方法論の適切さ
問1.6 有害性 S軸 方法論 Q. 有害性評価を行うため、どのような方法を採用していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している <input type="checkbox"/> 国際的な曝露評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 業界団体が定めた有害性評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 法令で定められた有害性評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 有害性評価については特段の方法を定めていない		問2.6 曝露 S軸 方法論 Q. 曝露評価を行うため、どのような方法を採用していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している <input type="checkbox"/> 国際的な曝露評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 業界団体が定めた曝露評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 法令で定められた曝露評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 曝露評価については特段の方法を定めていない		問3.6 リスク評価 S軸 方法論 Q. リスク評価を行うため、どのような方法を採用していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 国際的な方法論を踏まえ、自ら開発したリスク評価方法を採用している <input type="checkbox"/> 国際的なレベルのリスク評価の方法を採用している <input type="checkbox"/> 業界団体が定めたリスク評価の方法を採用している <input type="checkbox"/> 法令で定められた方法を実施している <input type="checkbox"/> リスク評価については特段の方法を定めていない		問4.6 リスク管理 S軸 方法論 Q. リスク管理を行うため、どのような方法を採用していますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 実態に即した、国際的な方法論を踏まえて、自ら開発した方法を採用している <input type="checkbox"/> 国際的な方法論を採用している <input type="checkbox"/> 国内、業界団体が定めたリスク管理の方法を採用している <input type="checkbox"/> 法令で定められた方法を採用している <input type="checkbox"/> リスク管理については特段の方法を定めていない	
問1.7	有害性 S軸 1. 人材	担当者の専門性の高さ	1. 人材	問2.7	曝露 S軸 1. 人材	担当者の専門性の高さ	1. 人材
問1.7 有害性 S軸 1. 人材 Q. 担当者は有害性評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 国際機関に提出する有害性評価書を作成できる <input type="checkbox"/> 国内機関に提出する有害性評価書を作成でき、かつ説明できる <input type="checkbox"/> 一定の範囲内で有害性評価することができる <input type="checkbox"/> 有害性評価書を理解できる <input type="checkbox"/> 社内に専門的能力を持った担当者はいない		問2.7 曝露 S軸 1. 人材 Q. 担当者は曝露評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 国際機関に提出する曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成できる <input type="checkbox"/> 国内機関に提出する曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成でき、かつ説明できる <input type="checkbox"/> 一定の範囲内で曝露を評価することができる <input type="checkbox"/> 曝露評価書(曝露シナリオ文書)を理解できる <input type="checkbox"/> 社内に専門的能力を持った担当者はいない		問3.7 リスク評価 S軸 1. 人材 Q. 担当者はリスク評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> 国際機関に提出できるリスク評価書を作成できる <input type="checkbox"/> 国内機関に提出できるリスク評価書を作成でき、かつ説明できる <input type="checkbox"/> 一定の範囲内でリスク評価ができる <input type="checkbox"/> リスク評価書を理解できる <input type="checkbox"/> 社内に専門的能力を持った担当者はいない		問4.7 リスク管理 S軸 1. 人材 Q. 担当者はリスク管理について、どの程度の専門的能力を持っていますか (1項目選択) <input type="checkbox"/> リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、取引相手とコミュニケーションができる <input type="checkbox"/> リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、社会とコミュニケーションができる <input type="checkbox"/> リスク管理計画や削減計画の立案ができる <input type="checkbox"/> リスク管理報告書の作成ができる <input type="checkbox"/> リスク管理データの収集と整理ができる	
問1.8	有害性 S軸 1. 人材	構成員の理解度(教育対象者)	1. 人材	問2.8	曝露 S軸 1. 人材	構成員の理解度(教育対象者)	1. 人材
問1.8 有害性 S軸 1. 人材 Q. 取り扱っている化学物質の有害性について、社員どの範囲まで教育していますか (複数回答) <input type="checkbox"/> 経営者及び経営企画部門の従業員 <input type="checkbox"/> 営業部門の従業員 <input type="checkbox"/> 開発部門の従業員 <input type="checkbox"/> 製造及び運輸部門の従業員 <input type="checkbox"/> 法令で定められた範囲内の従業員		問2.8 曝露 S軸 1. 人材 Q. 取り扱っている化学物質の曝露の状況について、社員どの範囲まで教育していますか (複数回答) <input type="checkbox"/> 経営者及び経営企画部門の従業員 <input type="checkbox"/> 営業部門の従業員 <input type="checkbox"/> 開発部門の従業員 <input type="checkbox"/> 製造及び運輸部門の従業員 <input type="checkbox"/> 法令で定められた範囲内の従業員		問3.8 リスク評価 S軸 1. 人材 Q. 取り扱っている化学物質のリスク評価結果について、社員どの範囲まで教育していますか (複数回答) <input type="checkbox"/> 経営者及び経営企画部門の従業員 <input type="checkbox"/> 営業部門の従業員 <input type="checkbox"/> 開発部門の従業員 <input type="checkbox"/> 製造及び運輸部門の従業員 <input type="checkbox"/> 法令で定められた範囲内の従業員		問4.8 リスク管理 S軸 1. 人材 Q. 取り扱っている化学物質のリスク管理状況について、自社の社員どの範囲まで教育していますか (複数回答) <input type="checkbox"/> 経営者及び経営企画部門の従業員 <input type="checkbox"/> 営業部門の従業員 <input type="checkbox"/> 開発部門の従業員 <input type="checkbox"/> 製造及び運輸部門の従業員 <input type="checkbox"/> 法令で定められた範囲内の従業員	

有害性評価		曝露評価		リスク評価		リスク管理	
問1.9	<p>有害性 C軸</p> <p>1. 人材</p> <p>ハ. 構成員の理解度(教育頻度)</p> <p>構成員全体の有害性に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施(3年程度に1回)するほか、新しい化学物質を取り扱う際にも実施</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施する(3年程度に1回)</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、新しい化学物質を取り扱う際にも実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点において実施する</p>	問2.9	<p>曝露 C軸</p> <p>1. 人材</p> <p>ハ. 構成員の理解度(教育頻度)</p> <p>構成員全体の曝露に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施(3年程度に1回)するほか、新しい設備の導入などにより曝露状況が変化するときに実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施する(3年程度に1回)</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、新しい設備の導入などにより曝露状況が変化するときに実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点において実施する</p>	問3.9	<p>リスク評価 C軸</p> <p>1. 人材</p> <p>ハ. 構成員の理解度(教育頻度)</p> <p>構成員全体のリスク評価に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施(3年程度に1回)するほか、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときに実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施する(3年程度に1回)</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときに実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点において実施する</p>	問4.9	<p>リスク管理 C軸</p> <p>1. 人材</p> <p>ハ. 構成員の理解度(教育頻度)</p> <p>構成員全体のリスク管理に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施(3年程度に1回)するほか、取り扱量の増加などによりリスクの状況が変わるときに実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に実施する(3年程度に1回)</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、取り扱量の増加などにより、リスクの状況が変わるときにも実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で定められた時点において実施する</p>
問1.10	<p>有害性 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>イ. 評価の組織体制</p> <p>有害性評価を行う社内組織体制について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署に加え、有害性評価に関する研究所等の組織がある</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 企画・開発部門が必要な時に行う</p> <p><input type="checkbox"/> 生産や販売の各部門が行う</p> <p><input type="checkbox"/> 特に決めていない</p>	問2.10	<p>曝露 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>イ. 評価の組織体制</p> <p>曝露評価を行う社内組織体制について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署に加え、曝露評価に関する研究所等の組織がある</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 企画・開発部門が必要な時に行う</p> <p><input type="checkbox"/> 生産や販売の各部門が行う</p> <p><input type="checkbox"/> 特に決めていない</p>	問3.10	<p>リスク評価 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>イ. 評価の組織体制</p> <p>リスク評価を行う社内組織体制について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署に加え、リスク評価に関する研究所等の組織がある</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 企画・開発部門が必要な時に行う</p> <p><input type="checkbox"/> 生産や販売の各部門が行う</p> <p><input type="checkbox"/> 特に決めていない</p>	問4.10	<p>リスク管理 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>イ. 管理推進の組織体制</p> <p>リスク管理を推進する社内の組織体制について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 部長との連携も含めて、すべての関係分野を統括する専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 販売先や購入元との連携も含めて、統括する専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 社内及び協力会社を統括する専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 社内外を統括する専門部署がある</p> <p><input type="checkbox"/> 専門部署は決めていない</p>
問1.11	<p>有害性 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ロ. 規定規範</p> <p>有害性評価の情報や評価結果に基づいて社内各部門で対応する規定、規範が定まっているか伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門が対応する行動の規則がある</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の専門部署が判断して、各部門に指示すべき内容を示すことになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門は独自に判断してよいが、対応した内容について社内の専門部署に連絡することになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部署が独自に判断している</p> <p><input type="checkbox"/> 特に定められた規則はない</p>	問2.11	<p>曝露 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ロ. 規定規範</p> <p>曝露評価の情報や評価結果に基づいて社内各部門で対応する規定、規範が定まっているか伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門が対応する行動の規則がある</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の専門部署が判断して、各部門に指示すべき内容を示すことになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門は独自に判断してよいが、対応した内容について社内の専門部署に連絡することになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部署が独自に判断している</p> <p><input type="checkbox"/> 特に定められた規則はない</p>	問3.11	<p>リスク評価 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ロ. 規定規範</p> <p>リスク評価の確率に基づいて社内各部門で対応すべき規定、規範が定まっているか伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門が対応する行動の規則がある</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の専門部署が判断して、各部門に指示すべき内容を示すことになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門は独自に判断してよいが、対応した内容について社内の専門部署に連絡することになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部署が独自に判断している</p> <p><input type="checkbox"/> 特に定められた規則はない</p>	問4.11	<p>リスク管理 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ロ. 規定規範</p> <p>リスク管理の方針や状況について社内各部門で対応する規定、規範が定まっているか伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門が対応する行動の規則がある</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の専門部署が判断して、各部門に指示すべき内容を示すことになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部門は独自に判断してよいが、対応した内容について社内の専門部署に連絡することになっている</p> <p><input type="checkbox"/> 各部署が独自に判断している</p> <p><input type="checkbox"/> 特に定められた規則はない</p>
問1.12	<p>有害性 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ハ. 経営の係り</p> <p>取り扱う化学物質の有害性評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 企画、開発、生産及び販売の全ての段階</p> <p><input type="checkbox"/> 開発、生産及び販売の段階</p> <p><input type="checkbox"/> 生産及び販売の段階</p> <p><input type="checkbox"/> 販売開始時</p> <p><input type="checkbox"/> 経営陣は関与していない又は特に決めていない</p>	問2.12	<p>曝露 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ハ. 経営の係り</p> <p>取り扱う化学物質の曝露評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 企画、開発、生産及び販売の全ての段階</p> <p><input type="checkbox"/> 開発、生産及び販売の段階</p> <p><input type="checkbox"/> 生産及び販売の段階</p> <p><input type="checkbox"/> 販売開始時</p> <p><input type="checkbox"/> 経営陣は関与していない又は特に決めていない</p>	問3.12	<p>リスク評価 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ハ. 経営の係り</p> <p>取り扱う化学物質のリスク評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 企画、開発、生産及び販売の全ての段階</p> <p><input type="checkbox"/> 開発、生産及び販売の段階</p> <p><input type="checkbox"/> 生産及び販売の段階</p> <p><input type="checkbox"/> 販売開始時</p> <p><input type="checkbox"/> 経営陣は関与していない又は特に決めていない</p>	問4.12	<p>リスク管理 C軸</p> <p>2. 組織</p> <p>ハ. 経営の係り</p> <p>取り扱う化学物質のリスク管理に関して、経営判断はいずれのレベルにおいて行いますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 社長を主催者とする経営会議</p> <p><input type="checkbox"/> 役員を主催者とする全社会議</p> <p><input type="checkbox"/> 役員を主催者とする担当部署における会議</p> <p><input type="checkbox"/> 部門長を主催者とする部門会議</p> <p><input type="checkbox"/> 特に決めていない</p>

有害性評価		曝露評価		リスク評価		リスク管理	
問1.13 有害性 P値 1. 活動実施状況 イ. GHS進捗状況 (1項目選択) □ 全ての製品 □ 75%の製品 □ 50%の製品 □ 25%の製品 □ 特に何も行っていない	問2.13 曝露 P値 1. 活動実施状況 イ. 曝露評価書作成進捗 (1項目選択) □ 図的に整合した方法に基づく曝露評価書(曝露シナリオ文書)を既に作成済みである □ 図的に整合した方法に基づいていないが、曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成した □ 曝露評価書(曝露シナリオ文書)の作成を検討中 □ 法律で規定された範囲のみ、曝露状況を把握している □ 曝露状況を把握していない	問3.13 リスク評価 P値 1. 活動実施状況 イ. リスク評価書作成進捗 (1項目選択) □ リスク評価書の作成はどの範囲について伺います □ 図的に整合した方法に基づくリスク評価書を既に作成済みである □ 図的に整合した方法に基づいていないが、リスク評価書を作成した □ リスク評価書の作成を検討中 □ 法律で規定された範囲のみ、リスク評価書を行う □ リスク評価は実施していない	問4.13 リスク管理 P値 1. 活動実施状況 イ. リスク管理計画の作成 (1項目選択) □ リスク管理・削減計画はどの範囲を念頭に置いて作成してありますか □ ライフサイクル全般について作成してある □ 販売先に関しても作成してある □ 協力会社についても作成してある □ 自社の事業所については作成してある □ 作成していない	問1.14 有害性 P値 1. 活動実施状況 イ. SDS作成・受領の視点 (複数選択) □ 環境中生物の視点 □ 市民の健康と安全の視点 □ 消費者の健康と安全の視点 □ 取引相手業者の健康と安全の視点 □ 従業員の健康と安全	問2.14 曝露 P値 1. 活動実施状況 イ. 曝露評価書の視点 (複数選択) □ 環境中生物が受ける曝露状況 □ 一般市民、社会が受ける曝露状況 □ 最終消費段階の状況 □ 取引相手業者における取り扱い状況 □ 自社の事業所について視野に入れている	問3.14 リスク評価 P値 1. 活動実施状況 イ. リスク評価書作成の視点 (複数選択) □ リスク評価書の作成はどの範囲の内容ですか □ 環境中生物が受ける影響について作成 □ 一般市民、社会が受ける影響について作成 □ 最終消費段階の状況について作成 □ 取引相手業者における取り扱い状況について作成 □ 自社の事業所の内容について作成	問4.14 リスク管理 P値 1. 活動実施状況 イ. リスク管理の視点 (複数選択) □ リスク管理計画やリスク削減計画等の作成の視点において、管理の視点をどこにおいて □ 作成しているか伺います □ 環境中生物の視点 □ 市民の健康と安全の視点 □ 消費者の健康と安全の視点 □ 取引相手業者の健康と安全の視点 □ 従業員の健康と安全
問1.15 有害性 P値 1. 活動実施状況 イ. SDS作成・受領進捗 (1項目選択) □ 全ての製品及び試作品 □ 全ての製品と主要な試作品 □ 主要な製品及び試作品 □ 主要な製品 □ 法的に発行義務がある化学物質を含有する製品	問2.15 曝露 P値 1. 活動実施状況 イ. 曝露評価書の作成・受領進捗 (1項目選択) □ 全ての製品 □ 主要な製品 □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成・受領済み □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成・受領中 □ 発行・受領の予定はない	問3.15 リスク評価 P値 1. 活動実施状況 イ. リスク評価書作成進捗 (1項目選択) □ 全ての製品について作成済みである □ 主要な製品について作成済みである □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成済みである □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成中である □ 作成する予定はない	問4.15 リスク管理 P値 1. 活動実施状況 イ. リスク管理結果の水準 (1項目選択) □ リスク管理を進めた結果、リスクは適切に管理されていますか □ 人や環境生物への影響について、リスク曝露値を越える状態のものはない □ リスク管理を進めており、近々リスク曝露値を越える状態のものはない □ 法の定めのないものについても、リスク管理を行っている □ 法律に定められている基準は守られている □ リスク状況を把握していない				
問1.16 有害性 P値 1. 活動実施状況 イ. 情報データベース化 (1項目選択) □ 社内情報は一元化されているが、データベース化まではできていない □ 社内情報は一元化されているが、データベース化まではできていない □ 社内情報は一元化されているが、データベース化まではできていない □ 各部門ごとにデータベース化している □ データベース化せずに、各部門で保存している □ 特に決めていない	問2.16 曝露 P値 1. 活動実施状況 イ. 情報データベース化 (1項目選択) □ 曝露評価に関する情報の活用体制について伺います □ 社内の情報は一元化されているが、データベース化され、どの部門からもアクセスできる □ 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできていない □ 社内情報は一元化されているが、データベース化まではできていない □ 各部門ごとにデータベース化している □ データベース化せずに、各部門で保存している □ 特に決めていない	問3.16 リスク評価 P値 1. 活動実施状況 イ. 情報データベース化 (1項目選択) □ リスク評価に関する情報の活用体制について伺います □ 有害性や曝露の情報と統合し、データベース化され、どの部門からもアクセスできる □ 有害性や曝露の情報と統合し、データベース化され、どの部門からもアクセスできない □ 有害性や曝露の情報と統合し、データベース化まではできていない □ 各部門ごとにデータベース化している □ データベース化せずに、各部門で保存している □ 特に決めていない	問4.16 リスク管理 P値 1. 活動実施状況 イ. 情報即時性 (1項目選択) □ リスク管理に関する情報の活用体制について伺います □ 経営陣を含め毎日あるいはリアルタイムに把握することができる □ 担当部署で常時把握し、月に1回程度定期的に経営陣に報告する □ 担当部署で常時把握し、必要に応じて経営陣に報告する □ 年度の終わりをまとめて報告する □ 特に決めていない				

有害性評価		曝露評価		リスク評価		リスク管理	
<p>問1.17</p> <p>有害性 P軸</p> <p>2. 取引関係者配慮 取引関係者との情報共有</p> <p>Q. 自社製品に関連して有害性情報が修正、追加された場合、どのように販売先へ伝達していますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 過去の販売先も含め、全ての販売先に対して自主的に伝達</p> <p><input type="checkbox"/> 現在取引している販売先のみに対して自主的に伝達</p> <p><input type="checkbox"/> 主要な製品に対して自主的に伝達</p> <p><input type="checkbox"/> 販売先から請求があった場合に伝達</p> <p><input type="checkbox"/> 伝えていない</p>	<p>問2.17</p> <p>曝露 P軸</p> <p>2. 取引関係者配慮 取引関係者との情報共有</p> <p>Q. 自社製品に関連して、販売先からどのように曝露情報の提供を受けていますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 主要な製品について定期的かつ変更があった際に、提供を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> 主要な製品について定期的提供を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> 主要な製品について変更があった際に提供を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> 主要な製品の一部分については、提供を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> 提供を受けていない</p>	<p>問3.17</p> <p>リスク評価 P軸</p> <p>2. 取引関係者配慮 取引関係者との情報共有</p> <p>Q. リスク評価の結果など、前項の関係者に伝達していますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に販売先と協賛会社に提供している</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に販売先に対して提供している</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に協賛会社に対して提供している</p> <p><input type="checkbox"/> 販売先あるいは協賛会社から請求があった場合に提供している</p> <p><input type="checkbox"/> 提供しない</p>	<p>問4.17</p> <p>リスク管理 P軸</p> <p>2. 取引関係者配慮 連携の度合い</p> <p>Q. リスク管理を行うこととの関係者と協議、連携体制をとっていますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 販売先、納入先いずれも連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 販売先と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 納入先と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 協賛会社とは連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 特に連携していない</p>	<p>問1.18</p> <p>有害性 P軸</p> <p>3. 社会への配慮 社会への情報公開</p> <p>市民等の第三者から、SDSやGHS分類、表示及びその根拠について、情報提供を求められた場合、どのように対応していますか。</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 常時、誰に対しても公開している</p> <p><input type="checkbox"/> 求めがあれば、誰に対しても提供される</p> <p><input type="checkbox"/> 場合に応じて提供される</p> <p><input type="checkbox"/> 取引関係者以外には提供はしない</p> <p><input type="checkbox"/> 提供の体制が整っていない</p>	<p>問2.18</p> <p>曝露 P軸</p> <p>3. 社会への配慮 社会への情報公開</p> <p>市民等の第三者から、曝露評価書(調査)ナリド文書及びその根拠となる情報の提供を求められた場合、どのように対応していますか。</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 常時、誰に対しても公開している</p> <p><input type="checkbox"/> 求めがあれば、誰に対しても提供される</p> <p><input type="checkbox"/> 場合に応じて提供される</p> <p><input type="checkbox"/> PRTRデータを除いては取引関係者以外には提供はしない</p> <p><input type="checkbox"/> 提供の体制が整っていない</p>	<p>問3.18</p> <p>リスク評価 P軸</p> <p>3. 社会への配慮 社会への情報公開</p> <p>市民等の第三者から、リスク評価書の提供を求められた場合、どのように対応していますか。</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 常時、誰に対しても公開している</p> <p><input type="checkbox"/> 求めがあれば、誰に対しても提供される</p> <p><input type="checkbox"/> 場合に応じて提供される</p> <p><input type="checkbox"/> 取引関係者以外には提供はしない</p> <p><input type="checkbox"/> 提供の体制が整っていない</p>	<p>問4.18</p> <p>リスク管理 P軸</p> <p>3. 社会への配慮 社会とのコミュニケーション</p> <p>Q. 管理の状況について社会とのコミュニケーションをどのように行なっていますか</p> <p>(1項目選択)</p> <p><input type="checkbox"/> リスク管理履歴(リスク管理の現状と改善策を記した書類)を公開し、定期的に意見交換している</p> <p><input type="checkbox"/> リスク管理書類を公開し、求めに応じて関係者と意見交換している</p> <p><input type="checkbox"/> リスク管理書類は公開している</p> <p><input type="checkbox"/> 関係者に説明会を開催している</p> <p><input type="checkbox"/> 特に何も行っていない</p>

(次ページへ続く)

<p>問5.1</p> <p>共通 P軸 4予算と人員 I. 予算確保(推移) 6. 管理の成果</p> <p>化学物質の管理に関して、従業員への安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に関する予算規模について5年前と比較してどうなっているか。</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 予算規模は増えている。(2倍未満) <input type="checkbox"/> 予算規模は増えている。(2倍未満) <input type="checkbox"/> 予算規模は倍増している。 <input type="checkbox"/> 予算規模は倍増している。 <input type="checkbox"/> 減少している 	<p>問5.5</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>従業員を化学物質への曝露から守るために実施した対策について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 原料や設備において対策をとることを基本にして、どうしても難しい場合は保護具の着用を義務付けるか、稼働時間の制限処置をとっている <input type="checkbox"/> 稼働時間の制限を対策の基本としている <input type="checkbox"/> 保護具を指定して、着用を義務付けている <input type="checkbox"/> 保護具の着用を指導している <input type="checkbox"/> 特に考慮する必要がない 	<p>問5.6</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>従業員の安全性に関する被害件数は5年前と比較して減っていますか。化学物質の影響による被害について伺います。</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1/4以下に減少した <input type="checkbox"/> およそ半減した <input type="checkbox"/> およそ3/4に減少した <input type="checkbox"/> ほぼ同じ <input type="checkbox"/> 増えている 	<p>問5.2</p> <p>共通 P軸 4予算と人員 I. 人員確保(推移) 6. 管理の成果</p> <p>化学物質の管理に関して、従業員への安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に関する人員投入の規模について5年前と比較してはか。</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人員数は2倍以上に増えている <input type="checkbox"/> 人員数は増えている(2倍未満) <input type="checkbox"/> 人員数は倍増している。 <input type="checkbox"/> 人員数は倍増している。 <input type="checkbox"/> 減少している 	<p>問5.7</p> <p>リスク管理 P軸 8. 管理の成果</p> <p>リスクの少ない製品への切り替え事例について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自主的に切り替えを行った事例がある <input type="checkbox"/> リスクの少ない製品への切り替えについて、必要性が覆されれば法令や業界の基準に照準を合わせて、移行期日までに移行を完了している <input type="checkbox"/> 法令や業界の基準の更新に対して、移行期日までに移行を完了できなかった事例がある <input type="checkbox"/> 法令や業界の基準の更新に対して、移行期日までに移行を完了できなかった事例がある <input type="checkbox"/> 特に代替品に切り替えを要するよう事例はない 	<p>問5.3</p> <p>共通 P軸 5. 国際性 国際合意事項 6. 社会貢献 社会貢献</p> <p>国際合意事項(条約、協定、協定、決議、勧告など)にどの程度配慮した行動をしているか。か伺います</p> <p>(複数選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ILO条約(170,174,184条など)の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している <input type="checkbox"/> ロットダム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している <input type="checkbox"/> ストックホルム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している <input type="checkbox"/> バーゼル条約、TBV条約などの内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している <input type="checkbox"/> 国際合意事項に関係なく、全て国内の法律の範囲で管理している 	<p>問5.8</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>製品に含まれる化学物質の影響による健康被害・クレーム・トラブルは5年前と比較して減っていますか。</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1/4以下に減少した <input type="checkbox"/> およそ半減した <input type="checkbox"/> およそ3/4に減少した <input type="checkbox"/> ほぼ同じ <input type="checkbox"/> 増えている 	<p>問5.4</p> <p>共通 P軸 6. 社会貢献 社会貢献</p> <p>化学物質総合管理を進めるための方法や情報に関する社会貢献について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 国内外を問わず自発的に社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる <input type="checkbox"/> 国内外を問わず団体、政府などから支援の要請が来れば、社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる <input type="checkbox"/> 化学物質総合管理全般について、適切な理解を促るために教育宣伝活動を開催している <input type="checkbox"/> 自社の取扱い化学物質について、適切な理解を促るために教育宣伝活動を開催している <input type="checkbox"/> 特に何も行っていない
<p>問5.9</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>化学物質の適正保管の状況について伺います</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 化学物質の輸送や保管に関しては、緊急処置訓練を受けた者が担当しており、トラブル発生しない <input type="checkbox"/> 輸送状況、保管条件、保管数量などリアルタイムに把握することができている体制が整っており問題は起きていない <input type="checkbox"/> 輸送や保管の不備により一般社会に不安を与えたことはない <input type="checkbox"/> 輸送や保管について、多少の懸念を抱えているが致命的な問題ではない <input type="checkbox"/> 化学物質の輸送や保管に関しては他社に委託しており、管理の対象外と考えている 	<p>問5.10</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>一般市民と直接的・間接的接触を避けたことによる化学物質の被害・トラブルは5年前と比較して減っていますか</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1/4以下に減少した <input type="checkbox"/> およそ半減した <input type="checkbox"/> およそ3/4に減少した <input type="checkbox"/> ほぼ同じ <input type="checkbox"/> 増えている 	<p>問5.11</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>リサイクル、リユース、無害化は5年前と比較して増えていますか</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 10倍ないしそれ以上に増加している <input type="checkbox"/> 約5倍増加を達成している <input type="checkbox"/> 約2倍増加している <input type="checkbox"/> ほぼ同じ <input type="checkbox"/> 減少している 	<p>問5.12</p> <p>リスク管理 P軸 6. 管理の成果</p> <p>排出、廃棄の量は5年前と比較して減りましたか</p> <p>(1項目選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1/4以下に減少した <input type="checkbox"/> およそ半減した <input type="checkbox"/> およそ3/4に減少した <input type="checkbox"/> ほぼ同じ <input type="checkbox"/> 増えている 				

付属資料2. 化学物質総合管理調査票

2011年度 化学物質総合管理調査票

ご回答者のプロフィールのご記入をお願いします

なお、ご回答いただいた内容に関しましてお問い合わせをさせて頂く場合がございます。

貴社名		
御回答者	貴部署・(役職)	
	御名前	
	電話番号	
	E-mail	
	郵便番号	
	住所	
調査結果の取り扱い	調査の全体概況や自社の結果などについて情報を希望する <input type="checkbox"/>	

以下の要領で各項目にご記入のほどよろしくお願い申し上げます。

【調査票の記入方法】

- 1) 各設問に5個の回答選択肢があります。設問ごとに一つ選択又は複数個選択の指定があります。それに従って□にXマークを記入してください。
- 2) 電子媒体で回答の場合、各□はクリックを繰り返すごとに[X]がオン、オフします。調査用紙で回答の場合は、該当する箇所の□にXマークをご記入下さい。
- 3) 貴社の状況について過去の調査データがある場合は、そのデータを事前入力してあります。その内容を見直す形で適宜修正することができます。不回答項目があった場合は空白になっておりますので新たに入力をお願いいたします。
新たに調査をお願いした企業様については事前入力がありません。新規に入力をお願いいたします。
- 4) 調査票は「1. 有害性評価」、「2. 曝露評価」、「3. リスク評価」、「4. リスク管理」の要素ごと、および「5. 共通項目」に分けてお聞きする構成になっております。ご面倒でも各々に回答をお願いいたします。
- 5) 記入終了後は、下記の担当者宛メール添付か同封の返信用封筒にて返送をお願いいたします。
- 6) 電子媒体での回答を希望される場合は、下記の担当者にご連絡ください。

【この調査表に関するお問い合わせ先】

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター

教授 増田優 (masuda.masaru@ocha.ac.jp)

TEL : 03-5978-5092

〈担当者〉 研究員 結城命夫 (yuki.michio@ocha.ac.jp)

TEL : 03-5978-5096

貴社の業態についてお教え下さい

貴社の主要な事業として該当するものを一つ選択してください。

- 化学物質や素材・材料を主に製造している（例：化学品メーカー）
- 化学物質や素材・材料を主に使用して製品を製造している（例：電気・電子メーカー）
- 製品を企業に販売している（例：卸売）
- 製品を消費者に販売している（例：小売）
- 上記のどの事業にも該当しない

貴社が事業取引を行うにあたり、SDS(=MSDS)への関わりについて該当するものを一つ選択してください。

- 取引相手にSDS(=MSDS)を発行(提供)する場合も、取引相手から受領する場合もある
- 取引相手に対してSDS(=MSDS)を発行(提供)するが、受領することはない
- 取引相手からSDS(=MSDS)を受領するが、発行(提供)することはない
- SDS(=MSDS)を発行(提供)することも、受領することもない

1. 有害性評価

問 1.1. 対象物質の広さ

有害性情報を揃える化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- 取り扱う全ての化学物質
- 取り扱う主要な化学物質
- 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- 特に収集していない

問 1.2. 対象の範囲

有害性情報を揃える対象の範囲についてお伺いします。該当するものを選択してください。

(複数回答)

- 地球環境など環境そのものへの影響
- 環境中生物への影響
- 製品による消費者への健康影響
- 従業員への健康影響
- SDS(=MSDS)やGHS作成のための視点

問 1.3. 項目の広さ

有害性情報の収集項目の範囲はどこまでですか。該当するものを一つ選択してください。

- GHSで示している項目の範囲を越えて収集
- GHSで示している項目を全て収集
- 安衛法、化審法等の法律の範囲を越えて収集
- 安衛法、化審法等の法律で要求されている範囲
- それ以下

問 1.4. 科学的知見の水準

有害性情報はどのように収集しますか。該当するものを一つ選択してください。

- 原則として自社で試験を実施する
- 外部の専門試験機関に試験を依頼して実施する
- 文献に載っている情報を収集し、独自に精査する
- 文献に載っている情報を収集する
- 収集していない

問 1.5 科学的知見の新しさ

有害性情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 1年に1回程度更新している
- 2年に1回程度更新している
- 外部から情報の提供があった場合更新している
- 法令の変更に応じて実施している
- 更新していない

問1.6. 方法論の適切さ

有害性評価を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している
- 国際的な有害性評価方法を取り入れている
- 業界団体が定めた有害性評価方法を採用している
- 法令で定められた有害性評価方法を採用している
- 有害性評価については特段の方法を定めていない

問1.7. 担当者の専門性の高さ

担当者は有害性評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 国際機関に提出する有害性評価書を作成できる
- 国内機関に提出する有害性評価書を作成でき、かつ説明できる
- 一定の範囲内で有害性を評価することができる
- 有害性評価書を理解できる
- 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問1.8. 構成員の理解度（教育対象）

取り扱っている化学物質の有害性について、社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- 経営者及び経営企画部門の従業員
- 営業部門の従業員
- 開発担当部門の従業員
- 製造及び運輸部門の従業員
- 法令で定められた範囲内の従業員

問1.9. 構成員の理解度（教育頻度）

構成員全体の有害性に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 定期的を実施（3年程度に1回）するほか、新しい化学物質を取り扱う際に実施する
- 定期的を実施する（3年程度に1回）
- 法令で定められた時点に加え、新しい化学物質を取り扱う際にも実施する
- 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- 法令で定められた時点において実施する

問1.10. 評価体制の充実度

有害性評価を行う社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 専門部署に加え、有害性評価に関する研究所等の組織がある
- 専門部署がある
- 企画・開発部門が必要な時に行う
- 生産や販売の各部門が行う
- 特に決めていない

問1.11. 規定規範

有害性評価の情報や評価結果に基づいて社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います。

該当するものを一つ選択してください。

- 各部門が対処する行動の規則がある
- 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- 各部署が独自に判断している
- 特に定められた規則はない

問1.12. 経営の係り

取り扱う化学物質の有害性評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- 開発、生産及び販売の段階
- 生産及び販売の段階
- 販売開始時
- 販売後または経営陣は関与していない

問1.13. GHS 進捗状況

GHSによる分類と表示はどの程度整備又は確認が進んでいますか。該当するものを一つ選択してください。

- 全ての製品
- 75%の製品
- 50%の製品
- 25%の製品
- 特に何も行っていない

問1.14. SDS 作成・活用の視点

SDS (=MSDS) の作成・活用において、どの範囲を視野に入れていきますか。該当するものがあれば選択してください。(複数回答)

- 環境中生物の視点
- 市民の健康と安全の視点
- 消費者の健康と安全の視点
- 取引相手業者の健康と安全の視点
- 従業員の健康と安全

問1.15. SDS 発行・受領対象

SDS (=MSDS) の発行・受領はどの範囲を対象にしていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 全ての製品及び試作品
- 全ての製品と主要な試作品
- 主要な製品及び試作品
- 主要な製品
- 法的に発行義務がある化学物質を含有する製品

問1.16. 情報データベース化

有害性評価に関わる情報の活用体制について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 社内の情報は一元的にデータベース化され、どの部門からもアクセスできる
- 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできていない
- 各部門ごとにデータベース化している
- データベース化せずに各部門で保存している
- 特に決めていない

問1.17. 取引関係者との情報共有

自社製品に関連して有害性情報が修正、追加された場合、どのように販売先に伝達していますか該当するものを一つ選択してください。

- 過去の販売先も含め、全ての販売先に対して自主的に伝達
- 現在取引している販売先のみに対して自主的に伝達
- 主要な販売先に対して自主的に伝達
- 販売先から請求があった場合に伝達
- 伝えていない

問1.18. 社会への情報公開

市民等の第三者から、SDS (=MSDS) や GHS 分類・表示及びその根拠について、情報提供を求められた場合、どのように対応していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 常時、誰に対しても公開している
- 求めがあれば、誰に対しても提供する
- 場合に応じて提供する
- 取引関係者以外には提供はしない
- 提供の体制が整っていない

2. 曝露評価

問2.1. 対象物質の広さ

曝露情報を揃える化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- 取り扱う全ての化学物質
- 取り扱う主要な化学物質
- 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- 特に収集していない

問2.2. 対象の範囲

曝露情報を揃える対象の範囲について伺います。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 一般環境中の濃度
- 廃棄の範囲
- 自社製品の最終消費者の範囲
- 取引先の範囲
- 自社の範囲

問2.3. 項目の広さ

曝露評価をいかなる視点で行っていますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 環境中生物への影響の防止
- 直接の消費者ではない一般市民への健康障害の防止
- 最終消費者の健康障害防止
- 工場周辺の住民の健康障害の防止
- 自社従業員の取り扱い段階での健康障害の防止

問2.4. 科学的知見の水準

曝露情報はどのように収集しますか。該当するものを一つ選択してください。

- 原則として自社で実測する
- 外部の専門分析・測定機関に依頼して実測する
- 何らかのモデル式により自社で計算する
- 外部専門機関に依頼し、何らかのモデル式により計算する
- 業界や国際機関で公表している値を用いる

問2.5. 科学的知見の新しさ

曝露評価に関する情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 毎年定期的、かつ取り扱い状況が変化した場合に更新している
- 毎年定期的に更新している
- 取り扱い状況が変化した場合に更新している
- ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している
- 更新していない

問2.6. 方法論の適切さ

曝露評価を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している
- 国際的な曝露評価方法を採用している
- 業界団体が定めた曝露評価方法を採用している
- 法令で定められた曝露評価方法を採用している
- 曝露評価については特段の方法を定めていない

問2.7. 担当者の専門性の高さ

担当者は曝露評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 国際機関に提出する曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成できる
- 国内機関に提出する曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成でき、かつ説明できる
- 一定の範囲内で曝露を評価することができる
- 曝露評価書(曝露シナリオ文書)を理解できる
- 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問2.8. 構成員の理解度(教育対象)

取り扱っている化学物質の曝露の状況について、社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 経営者及び経営企画部門の従業員
- 営業部門の従業員
- 開発担当部門の従業員
- 製造及び運輸部門の従業員
- 法令で定められた範囲内の従業員

問2.9. 構成員の理解度(教育頻度)

構成員全体の曝露に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 定期的実施(3年程度に1回)するほか、新しい設備の導入などにより曝露状況が変わるときに実施する
- 定期的実施する(3年程度に1回)
- 法令で定められた時点に加え、新しい設備の導入などにより曝露状況が変わるときにも実施する
- 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- 法令で定められた時点において実施する

問2.10. 評価体制の充実度

曝露評価を行う社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 専門部署に加え、曝露評価に関する研究所等の組織がある
- 専門部署がある
- 企画・開発部門が必要な時に行う
- 生産や販売の各部門が行う
- 特に決めていない

問2.11. 規定規範

曝露評価の情報や評価結果に基づいて社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 各部門が対処する行動の規則がある
- 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- 各部署が独自に判断している
- 特に定められた規則はない

問2.12. 経営の係り

取り扱う化学物質の曝露評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- 開発、生産及び販売の段階
- 生産及び販売の段階
- 販売開始時
- 販売後または経営陣は関与していない

問2.13. 曝露評価書作成進捗

曝露評価書（曝露シナリオ文書）の作成状況についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 国際的に整合した方法に基づく曝露評価書（曝露シナリオ文書）を既に作成済みである
- 国際的に整合した方法に基づいているとは言えないが、曝露評価書（曝露シナリオ文書）を作成した
- 曝露評価書（曝露シナリオ文書）の作成を検討中
- 法律で規定された範囲のみ曝露状況を把握している
- 曝露状況を把握していない

問2.14. 曝露評価書の視点

曝露評価書（曝露シナリオ文書）はどの範囲を視野に入れていきますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- 環境中生物が受ける曝露状況
- 一般市民、社会が受ける曝露状況
- 最終消費段階の状況
- 取引相手業者における取り扱い状況
- 自社の事業所について視野に入れている

問2.15. 曝露評価書の発行・受領対象

曝露評価書（曝露シナリオ文書）の発行・受領はどの範囲を対象にしていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 全ての製品
- 主要な製品
- 法的に義務がある化学物質を含有する製品
- 法的に義務がある化学物質を含有する製品について発行・受領中
- 発行・受領の予定はない

問2.16. 情報データベース化

曝露評価に関わる情報の活用体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 社内の情報は一元的にデータベース化され、どの部門からもアクセスできる
- 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできていない
- 各部門ごとにデータベース化している
- データベース化せずに、各部門で保存している
- 特に決めていない

問2.17. 取引関係者との情報共有

自社製品に関連して、販売先からどのように曝露情報の提供を受けていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 主要な製品について、定期的かつ変更があった際に、提供を受けている
- 主要な製品について定期的に提供を受けている
- 主要な製品について、変更があった際に提供を受けている
- 主要な製品の一部については、提供を受けている
- 提供を受けていない

問2.18. 社会への情報公開

市民等の第三者から、曝露評価書（曝露シナリオ文書）及びその根拠となる情報の提供を求められた場合、どのように対応していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 常時、誰に対しても公開している
- 求めが有れば、誰に対しても提供する
- 場合に応じて提供する
- P R T R データを除いては、取引関係者以外には提供はしない
- 提供の体制が整っていない

3. リスク評価

問3.3 対象物質の広さ

リスク評価に関する情報を把握している化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- 取り扱う全ての化学物質
- 取り扱う主要な化学物質
- 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- 特に把握していない

問3.2. 対象の範囲

リスク評価に関する情報を把握する対象の範囲についてお伺いします。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 一般環境の範囲
- 廃棄の範囲
- 自社製品の最終消費者の範囲
- 取引先の範囲
- 自社の範囲

問3.3. 項目の広さ

リスク評価のために、過去の事例や他の類似例の収集をどの範囲で行っていますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 国外の情報を広く収集
- 国内の情報を広く収集
- 同業種の事例を収集
- 国内法に関する事例を収集
- 社内の事例を収集

問3.4. 科学的知見の水準

リスク評価をどのように実施していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 原則として自社で実施する
- 外部の専門機関に依頼してリスク評価を実施する
- 国際機関等が公開しているリスク評価結果をそのまま利用する
- 業界が公表しているリスク評価結果をそのまま利用する
- リスク評価を実施していない

問3.5. 科学的知見の新しさ

リスク評価に関する情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 1年に1回程度更新している
- 2年に1回程度更新している
- 外部から情報の提供があった場合更新している
- ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している
- 更新していない

問3.6. 方法論の適切さ

リスク評価を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 国際的な方法論を踏まえ、自ら開発したリスク評価方法を採用している
- 国際的レベルのリスク評価の方法を採用している
- 業界団体が定めたリスク評価の方法を採用している
- 法令で定められた方法で実施している
- リスク評価については特段の方法を定めていない

問3.7. 担当者の専門性の高さ

担当者はリスク評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 国際機関に提出できるリスク評価書を作成できる
- 国内機関に提出できるリスク評価書を作成でき、かつ説明できる
- 一定の範囲内でリスク評価ができる
- リスク評価書を理解できる
- 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問3.8. 構成員の理解度（教育対象）

取り扱っている化学物質のリスク評価結果について、自社の社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- 経営者及び経営企画部門の従業員
- 営業部門の従業員
- 開発担当部門の従業員
- 製造及び運輸部門の従業員
- 法令で定められた範囲内の従業員

問3.9. 構成員の理解度（教育頻度）

構成員全体のリスク評価に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 定期的実施(3年程度に1回)するほか、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときに実施する
- 定期的実施する(3年程度に1回)
- 法令で定められた時点に加え、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときにも実施する
- 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- 法令で定められた時点において実施する

問3.10. 評価体制の充実度

リスク評価を行う社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 専門部署に加え、リスク評価に関する研究所等の組織がある
- 専門部署がある
- 企画・開発部門が必要な時に行う
- 生産や販売の各部門が行う
- 特に決めていない

問3.11. 規定規範

リスク評価の結果に基づいて社内の各部門で対処すべき規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 各部門が対処する行動の規則がある
- 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- 各部署が独自に判断している
- 特に定められた規則はない

問3.12. 経営の係り

取り扱う化学物質のリスク評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- 開発、生産及び販売の段階
- 生産及び販売の段階
- 販売開始時
- 販売後又は経営陣は関与していない

問3.13. リスク評価書作成進捗

リスク評価書の作成状況についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 国際的に整合した方法に基づくリスク評価書を既に作成済みである
- 国際的に整合した方法に基づいているとは言えないが、リスク評価書を作成した
- リスク評価書の作成を検討中
- 法律で規定された範囲でのみリスク評価を行う
- リスク評価は実施していない

問3.14. リスク評価書の視点

リスク評価書はどの範囲を視野に入れてありますか。該当するものを選択してください。

(複数回答)

- 環境中生物が受ける影響
- 一般市民、社会が受ける影響
- 最終消費段階の状況
- 取引相手業者における取り扱い状況
- 自社の事業所の内容

問3.15. リスク評価書の対象

リスク評価書はどの範囲を対象にしていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 全ての製品
- 主要な製品
- 法的に義務がある化学物質を含有する製品
- 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成中
- 作成する予定はない

問3.16. 情報データベース化

リスク評価に関わる情報の活用体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 有害性や曝露の情報と統合し、データベース化され、どの部門からもアクセスできる
- 有害性や曝露の情報と統合されているが、データベース化まではできていない
- 各部門ごとにデータベース化している
- データベース化せずに、各部門で保存している
- 特に決めていない

問3.17. 取引関係者との情報共有

リスク評価の結果をどの範囲の関係者に伝達していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 定期的に販売先と協力会社に提供している
- 定期的に販売先に対して提供している
- 定期的に協力会社に対して提供している
- 販売先あるいは協力会社から請求があった場合に提供している
- 提供しない

問3.18. 社会への情報公開

市民等の第三者から、リスク評価書の提供を求められた場合、どのように対応していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 常時、誰に対しても公開している
- 求めがあれば、誰に対しても提供する
- 場合に応じて提供する
- 取引関係者以外には提供はしない
- 提供の体制が整っていない

4. リスク管理

問4.1. 対象物質の広さ

リスク管理に関する情報を把握している化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- 取り扱う全ての化学物質(原料、中間体、製品等を含む)、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- 取り扱う全ての化学物質
- 取り扱う主要な化学物質
- 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- 特に把握していない

問4.2. 対象の範囲

リスク管理の進め方に関する情報・知見を把握する対象の範囲についてお伺いします。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 一般環境の範囲
- 廃棄の範囲
- 自社製品の最終消費者の範囲
- 取引先の範囲
- 自社の範囲

問4.3. 項目の広さ

リスク管理のためにどの範囲の状況を把握していますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 自社製品を販売した最終消費者
- 工場周辺の住民
- 取引先の従業員
- 協力会社の従業員
- 自社の従業員

問4.4. 科学的知見の水準

リスク管理をどのように実施していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 原則として自社で管理指針を作成し実施する
- 外部の専門機関・コンサルタントの支援を受けて実施する
- 業界の自主管理指針に従い、実施する
- 法令または国の定める管理指針に従い、実施する
- リスク管理を実施していない

問4.5. 科学的知見の新しさ

リスク管理に関する情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 毎年定期的、かつ大きな変化が予想される場合に見直している
- 毎年定期的に見直している
- 変化が予想される場合に見直している
- ユーザー、行政から要請が出てきた時に見直している
- リスク管理の内容の見直しは行わない

問4.6. 方法論の適切さ

リスク管理を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 実態に即し、国際的な方法論を踏まえて、自ら開発した方法を採用している
- 国際的な方法論を採用している
- 国内、業界団体が定めたリスク管理の方法を採用している
- 法で定められた方法を採用している
- リスク管理については特段の方法を定めていない

問4.7. 担当者の専門性の高さ

担当者はリスク管理について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、社会とコミュニケーション等ができる
- リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、取引相手とコミュニケーションができる
- リスク管理計画や削減計画の立案ができる
- リスク管理報告書の作成ができる
- リスク管理データの収集と整理ができる

問4.8. 構成員の理解度（教育対象）

取り扱っている化学物質のリスク管理状況について、自社の社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- 経営者及び経営企画部門の従業員
- 営業部門の従業員
- 開発担当部門の従業員
- 製造及び運輸部門の従業員
- 法令で定められた範囲内の従業員

問4.9. 構成員の理解度（教育頻度）

構成員全体のリスク管理に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- 定期的を実施（3年程度に1回）するほか、取り扱い量の増加などによりリスクの状況が変わるときに実施する
- 定期的に実施する（3年程度に1回）
- 法令で定められた時点に加え、取り扱い量の増加などによりリスクの状況が変わるときにも実施する
- 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- 法令で定められた時点において実施する

問4.10. 管理推進体制の充実度

リスク管理を推進する社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 市民との連携も含めて、すべての関係分野を統括する専門部署がある
- 販売先や購入元との連携も含めて、統括する専門部署がある
- 社内及び協力会社を統括する専門部署がある
- 社内を統括する専門部署がある
- 専門部署はしていない

問4.11. 規定規範

リスク管理の方針や状況について社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 各部門が対処する行動の規則がある
- 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- 各部署が独自に判断している
- 特に決められた規則はない

問4.12. 経営の係り

取り扱う化学物質のリスク管理に関して、経営判断はいずれのレベルにおいて行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- 社長を主催者とする経営会議
- 役員を主催者とする全社的会議
- 役員を主催者とする担当部署における会議
- 部門長を主催者とする部門会議
- 特に決めていない

問4.13. リスク管理計画の作成

リスク管理・削減計画はどの範囲を念頭において作成してありますか。該当するものを一つ選択してください。

- ライフサイクル全般について作成してある
- 販売先に関しても作成してある
- 協力会社についても作成してある
- 自社の事業所については作成してある
- 作成していない

問4.14. リスク管理計画書の視点

リスク管理計画書やリスク削減計画書はどの範囲を視野に入れてありますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- 環境中生物の視点
- 市民の健康と安全
- 消費者の健康と安全
- 取引相手業者の健康と安全
- 従業員の健康と安全

問4.15. リスク管理結果の水準

リスク管理を進めた結果、リスクは適切に管理されていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 人や環境中生物への影響を考慮しても、リスク限界値を越える状況のものはない
- リスク管理を進めており、近々リスク限界値を越える状況にあるものはなくなる
- 法の定めのないものについても、リスク管理を行っている
- 法律に定められている基準は守られている
- 把握していない

問4.16. 情報の即時性

リスク管理に関わる情報の活用体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- 経営陣を含め毎日あるいはリアルタイムに把握することができる
- 担当部署で常時把握し、月に1回程度定期的に経営陣に報告する
- 担当部署で常時把握し、必要に応じて経営陣に報告する
- 年度の結果をまとめて報告する
- 特に決めていない

問 4.17. 連携の度合い

リスク管理を行うのにどの関係者と協調、連携体制をとっていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 販売先、納入元いずれとも連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- 販売先と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- 納入元と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- 協力会社とは連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- 特に連携していない

問 4.18. 社会とのコミュニケーション

管理の状況について社会とのコミュニケーションをどのように行っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- リスク管理書類（リスク管理の現状と改善策を記した書類）を公開し、定期的に意見交換している
- リスク管理書類を公開し、求めに応じて関係者と意見交換している
- リスク管理書類は公開しているが、特に意見交換はしていない
- 関係者に説明会を開催している
- 特に何も行っていない

5. 共通事項

問 5.1. 予算確保（推移）

化学物質の管理に関して、従業員への安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に係る予算規模について5年前と比較し、該当するものを一つ選択してください。

- 予算規模は2倍以上に増えている
- 予算規模は増えている(2倍未満)
- 予算規模は横ばいであるが、管理の効率化により実質増加効果が出ている
- 予算規模は横ばいである
- 減少している

問 5.2. 人員確保（推移）

化学物質の管理に関して、従業員への安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に係る人員投入の規模について5年前と比較し、該当するものを一つ選択してください。

- 人員数は2倍以上に増えている
- 人員数は増えている(2倍未満)
- 人員数は横ばいであるが、管理の効率化により実質増加効果が出ている
- 人員数は横ばいである
- 減少している

問 5.3. 国際合意事項配慮

国際合意事項（条約、協定、決議、勧告など）にどの程度配慮した行動をしているか伺います。該当するものを選択してください。（複数回答）

- ILO 条約(170, 174, 184 条など)の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- ロッテルダム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- スtockホルム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- パーゼル条約、TBT 条約などの内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- 国際合意事項に関係なく、全て国内の法律の範囲で管理している

問 5.4. 社会貢献

化学物質の総合管理を進めるための方法や情報に関する社会貢献について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 国内外を問わず自発的に社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる
- 国内外を問わず団体、政府などから支援の要請があれば、社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる
- 化学物質総合管理全般について、適切な理解を広めるために教育宣伝活動を展開している
- 自社の取扱い化学物質について、適切な理解を広めるために教育宣伝活動を展開している
- 特に何も行っていない

問 5.5. 従業員曝露対策

従業員を化学物質への曝露から守るために実施した対策について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 原料や設備において対策をとることを基本にして、どうしても難しい場合には保護具の着用を義務付けるか、被曝時間の制限処置をとっている
- 被曝時間の制限を対策の基本にしている
- 保護具を指定して、着用を義務付けている
- 保護具の着用を指導している
- 特に考慮する必要がない

問 5.6. 労働安全衛生管理の効果

従業員の安全性に関する被害件数は5年前と比較して減っていますか。化学物質の影響による被害について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 1/4以下に減少した(ゼロが継続している場合も含む)
- およそ半減した
- およそ3/4に減少した
- ほぼ同じ
- 増えている

問 5.7. 製品や方法の切り替え

リスクの少ない製品への切り替え事項について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 自主的に切り替えを行った事例がある
- リスクの少ない製品への切り替えについて、必要性が言及されれば法令や業界の基準に関係なく早急に切り替えを行っている
- 法令や業界の基準の変更に対して、施行期日までに余裕を持って切り替え完了ができています
- 法令や業界の基準の変更に対して、施行期日までに対策が完了できなかった事例がある
- 特に代替品に切り替えを要するような事例はない

問 5.8. 取引先、消費者配慮の効果

製品に含まれる化学物質の影響による健康被害・クレーム・トラブルは5年前と比較して減っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 1/4以下に減少した(ゼロが継続している場合も含む)
- およそ半減した
- およそ3/4に減少した
- ほぼ同じ
- 増えている

問 5.9. 適正な保管や輸送

化学物質の適正保管の状況について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- 化学物質の輸送や保管に関しては、緊急処置訓練も受けたものが担当しておりトラブル実績もない
- 輸送状況、保管条件、保管数量などリアルタイムに把握することができる体制が整っており問題は起きていない
- 輸送や保管の不備により一般社会に不安を与えたことはない
- 輸送や保管について、多少の懸念を抱えてはいるが致命的な問題ではない
- 化学物質の輸送や保管に関しては他社に委託しており、管理の対象外と考えている

問 5.10. 一般市民配慮の効果

一般市民が直接的、間接的暴露を受けたことによる化学物質の被害・トラブルは5年前と比較して減っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 1/4 以下に減少した(ゼロが継続している場合も含む)
- およそ半減した
- およそ 3/4 に減少した
- ほぼ同じ
- 増えている

問 5.11. リサイクル、リユース進行

リサイクル、リユース、無害化は5年前と比較して増えていますか。該当するものを一つ選択してください。

- 10 倍ないしそれ以上増加している
- ほぼ5倍増加を達成している
- ほぼ2倍増加している
- ほぼ同じ
- 減少している

問 5.12. 排出、廃棄量変化

排出、廃棄の量は5年前と比較して減りましたか。該当するものを一つ選択してください。

- 1/4 以下に減少した
- およそ半減した
- およそ 3/4 に減少した
- ほぼ同じ
- 増えている

6. その他

化学物質総合管理に関する貴社の取り組みについて、特筆すべきことなどございましたら、ご記入ください。